

兵庫県立大学大学院社会科学研究科

設置の趣旨等を記載した書類

〈目 次〉

1	設置の趣旨及び必要性・・・・・・・・・・・・・・・・	1
2	研究科、専攻等の名称及学位の名称・・・・・・・・	9
3	教育課程の編成の考え方及び特色・・・・・・・・	10
4	教員組織の編成の考え方及び特色・・・・・・・・	16
5	教育方法、履修指導、研究指導の方法及び修了要件・・・・・・・・	20
6	教育課程連携協議会・・・・・・・・・・・・・・・・	28
7	施設・設備等の整備計画・・・・・・・・・・・・・・・・	29
8	基礎となる学部（又は修士課程）との関係・・・・・・・・	31
9	入学者選抜の概要・・・・・・・・・・・・・・・・	31
10	取得可能な資格・・・・・・・・・・・・・・・・	46
11	「大学院設置基準」第2条の2又は第14条による教育方法の実施・・・・・・・・	46
12	管理運営・・・・・・・・・・・・・・・・	47
13	自己点検・評価・・・・・・・・・・・・・・・・	49
14	認証評価・・・・・・・・・・・・・・・・	49
15	情報の公表・・・・・・・・・・・・・・・・	50
16	教育内容等の改善のための組織的な研修等・・・・・・・・	51

1 設置の趣旨及び必要性

1-1 大学の沿革

兵庫県立大学は、神戸商科大学、姫路工業大学、兵庫県立看護大学という3つの県立大学を新しい理念のもとに統合し、平成16年4月に開学した。その基本理念は、以下のとおりである。これまで兵庫県立大学は、6学部、14研究科、4附置研究所、附属高等学校・中学校を擁する全国トップクラスの公立総合大学として発展してきたが、現在、さらに「社会から信頼され評価される、世界水準の大学」（兵庫県立大学創基100周年ビジョン）を目指し、特色ある学風の確立に努めている。

兵庫県立大学創立の基本理念

【基本目標】

統合による相乗効果と総合大学のもつ利点・特徴を最大限に生かし、異分野間の融合を重視した教育と研究を行い、独創的・先駆的な研究を推進して「新しい知の創造」に全力を尽くすとともに、新しい時代の進展に対応し得る確固たる専門能力と幅広い教養とを備えた人間性豊かな人材の育成に努め、地域の発展と我が国の繁栄、ひいては世界・人類の幸せに貢献し得る大学となることを目指す。

【めざす大学像】

- ①教育の成果を誇り得る人間性豊かな大学
- ②先導的・独創的な研究を行う個性豊かな大学
- ③世界に開かれ、地域とともに発展する夢豊かな大学

1-2 研究科設置の趣旨及び必要性

兵庫県立大学の経済・経営系大学院については、前身の神戸商科大学において主に研究者養成を目的として設置された経済学研究科及び経営学研究科に加え、兵庫県立大学開学後に高度専門職業人養成を目的として設置された会計研究科及び経営研究科と、4研究科体制をとってきた。

しかし、開学から15年余りが経過し、この間、少子高齢化の深刻化、大規模災害のリスクの増大といった社会問題が、グローバル化の進展、Society 5.0への移行を背景として顕在化するに至り、大学もこれまで経験したことのない課題の解決に貢献すべく、これまで以上に高度な教育研究を推進することが求められている。

とりわけグローバル化については、国民国家の揺らぎとともに、国家だけではなく、多国籍企業、国際政府間組織、国際非政府組織、グローバルな運動組織など、世界システムを構成する主体（アクター）が多元化し、加えて、グローバル化とローカリゼーションが同時進行することによって、グローバルな関係がローカルな領域に浸透するような入れ子構造となっている。同時に、政治、経済、文化といった機能が交差・融合する事態が生じ、各機能を切り離して論じることは現実にはそぐわないようになった。このようなグ

ローバリゼーションの促進要因が、情報化である。コンピュータ・ネットワークは、情報の伝達機能を向上させただけでなく、音声情報や映像情報を含む高度な情報処理を可能にした。そのインパクトを最も受けたのが金融である。

しかし、グローバリゼーションの進展は、リスクを増幅させる側面をもっている。2008年の世界金融危機では、負の連鎖が世界中に広がった。リスクのもつ普遍性が国境を超え、世界的規模での共同性を生み出している。自然災害のような危険を含め、現代社会は「リスク社会」ということである。一方で、国家を含む多様な主体の協働によって問題解決を図る「グローバル・ガバナンス」が提唱されているが、実現の見通しは立っていない。このように従来の制度や規範では、グローバルな問題群を解決できなくなっている。

世界金融危機に象徴されるように、グローバリゼーションの進展により資本主義がもたらした様々な問題が顕在化する中、事業活動を通じて社会的課題の解決を図ろうとする「社会起業家」が注目されている。しかも、この動きは必ずしも社会起業家に限定されず、市民セクターの台頭、企業と政府との協働といった広範な社会的脈絡の中で、「社会イノベーション」の潮流が生まれている。このことは、近代国家の成立に伴う社会の機能分化を前提とした既成概念にとらわれない、新しい発想が求められるようになったことを意味する。

このような社会情勢の変化に注目すると、公立大学である兵庫県立大学は、地域社会が取り組む課題を意識して教育研究を行うことが使命の1つであるが、この場合においてもはやグローバルな視点を欠くことはできない。むしろグローバルから出発してリージョナル、ナショナル、ローカルへと落とし込むと同時に、逆にローカルから出発してナショナル、リージョナル、グローバルと積み上げていくといった、複眼的思考が必要となる。また、問題が政治、経済、文化といった機能を超えた複雑系という様相を帯びるようになると、既存の学問的枠組みにとらわれていては、現実世界を認識する有効なパースペクティブを持ち得なくなっている。

兵庫県立大学は、このような変化に適応するため、経済・経営系においては学部再編を先行させることにし、経済学部及び経営学部を再編して、平成31年4月に経済学及び経営学を幅広く学ぶとともにグローバルに活躍できる人材を養成する国際商経学部と、情報科学を軸として高度化・複雑化が進む社会における課題を解決する人材を養成する社会情報科学部を設置した。

そして、次に取り組まなければならないのは、これらの学部と連携する大学院の改革であるが、社会情報科学部と連携する情報系大学院については別途取り組んでいるので、ここでは国際商経学部と経済・経営系大学院との連携について述べる。なお、ここで連携とは、限られた資源を有効活用して、これまで以上に専門性の高い人材を養成するために、教養教育及び専門基礎教育を行う学部と、高度な専門教育を行う大学院との間で目的を整合し、一貫した方針のもとで教育を行うことである。

まず国際商経学部の設置の趣旨を簡潔に確認しておくと、それは、グローバルな環境への適応力を身につける機会、多様な知識を身につける機会を実現し、教養教育に加えて経済学

及び経営学の専門教育と結びつけていく場とするとともに、金融、社会イノベーションといった経済学、経営学その他の専門分野が融合する領域を学べるようにすることで、社会の新しい課題に取り組める人材の養成を行っていくということである。また、専門教育を含め、すべての授業を英語で行うグローバルビジネスコースを設けたことも、特色の1つである。

このような国際商経学部で学んだ学生の主な進学先となる経済・経営系大学院が、国際商経学部との連携を一層密にし、教育研究を一層高度化するためには、引き続き経済学及び経営学を教育の柱としながらも、既存の各研究科が担ってきた役割を見直すとともに、養成する人材像の一層の明確化、リカレント教育プログラムの充実といった特色化を進め、社会の要請に対して教育研究組織を機動的・弾力的に対応させていく必要がある。

このような狙いのもと、既存の4研究科（経済学研究科、経営学研究科、会計研究科及び経営研究科）を社会科学研究科（以下「本研究科」という。）に統合するとともに、下表のように経済学専攻、経営学専攻、グローバルビジネス専攻、会計専門職専攻及び経営専門職専攻の5専攻を置く。

研究科の構成

研究科の名称	専攻の名称	課程の種類
兵庫県立大学大学院 社会科学研究科	経済学専攻	博士前期課程
		博士後期課程
	経営学専攻	博士前期課程
		博士後期課程
	グローバルビジネス専攻	修士課程
	会計専門職専攻	専門職学位課程
	経営専門職専攻	専門職学位課程

これらの専攻のうち、経済学専攻及び経営学専攻は、既存の経済学研究科及び経営学研究科を引き継ぐもので、前者が経済学、後者が経営学をディシプリンとし、いずれも研究者又はその他の高度な研究能力を必要とする業務に従事する者の養成を目的とすることから、博士前期課程に加えて博士後期課程まで備える。なお、既存の経営学研究科は、専門職学位課程の設置に伴い、いったん博士前期課程を廃止したが、研究者の養成には5年間の一貫した教育が効果的であるため、博士前期課程を再開する。

また、金融や社会イノベーションといった学際的な性格を有する融合領域については、経済学専攻の中に取り込むこととしている。経済学専攻においては、博士後期課程の定員は博士前期課程と比べて少数であるため、すべての学生が博士前期課程から博士後期課程に進学するのではなく、一部の学生は博士前期課程の修了後、高度専門職業人として活躍することを想定している。

それに対し、グローバルビジネス専攻は、国際商経学部新たに設けられたグローバルビ

ビジネスコースと連携するもので、主にグローバルに活躍するビジネスパーソン、国際公務員の養成を目的とし、修士課程のみではあるが、すべての授業を英語で行う。経済学と経営学に加えて、グローバリゼーションの進展に伴う異文化・多文化環境下において、多様性の中で人とつながり、互いに違いを理解し、価値観・世界観・歴史観の違いを乗り越えて課題に取り組むという問題探求能力を重視する。

なお、グローバルビジネス専攻においては、海外の教育サイクルも考慮し、通常の4月入学に加えて、秋入学（9月入学）を実施する。

他方、会計専門職専攻及び経営専門職専攻は、既存の会計研究科及び経営研究科を引き継ぐもので、高度専門職業人の養成を目的とする専門職学位課程である。前者は、広義の経営学のうち主に会計学を基礎として会計専門職業人の養成を目的とし、後者は主に狭義の経営学を基礎として経営専門職業人の養成を目的とする。

これらの専門職大学院は、グローバリゼーションの進展によって、多国籍企業のみならず、地域に密着して事業を営む企業においても、さらには民間非営利組織、政府組織においても、経済的・社会的・文化的環境の急激な変化の中で、一層高度な専門知識と技能が必要となったことに加えて、会計不正などの発生によって組織のガバナンス問題が顕在化したことに伴い、併せて高い倫理観を備えた高度専門職業人が果たすべき役割への期待が高まっていることを背景にして、社会の各方面でリーダーシップを発揮できる人材を養成することを目指す。

なお、会計専門職専攻は、主に平日昼間に授業を行うことから、主に新卒者、第二新卒者を受け入れるのに対し、経営専門職専攻は、土曜日に授業を行うことによって、社会人を受け入れる。今日、キャリアアップやキャリアチェンジを可能にするため、社会人を対象とするリカレント教育の機会を提供することは重要であるが、すべての教育課程で社会人の受入れを可能にする体制をとることは困難であるため、すでに実績のある経営専門職専攻において、社会人を対象とするリカレント教育に特化した教育を実施する。

本研究科は、以上の5専攻を置くことで、理論研究と、それに立脚した実践的教育を両輪とし、これらの間の相乗効果を発揮することによって、その教育研究上の目的を達成する。

1－3 研究科で養成する人材像及び教育研究上の目的

1－3－1 基本的な考え方

本研究科においては、「経済学及び経営学を中心とする高度で学際的な学問的基盤の上に、グローバルからローカルにわたる幅広い視野を持つとともに高い倫理観を備えて現代社会の多様な課題に立ち向かい、社会の発展のために貢献できる人材」を養成する。

そのことから本研究科は、「経済学及び経営学を中心とする研究を深め、その成果に立脚して専門知識と技能を授けるとともに倫理観を涵養して、研究者、高度専門職業人をはじめ社会に有為な人材を養成することを通じて社会の負託に応える」ことを教育研究上の目的とする。

社会科学研究科で養成する人材像及び教育研究上の目的

養成する人材像	経済学及び経営学を中心とする高度で学際的な学問的基盤の上に、グローバルからローカルにわたる幅広い視野を持つとともに高い倫理観を備えて現代社会の多様な課題に立ち向かい、社会の発展のために貢献できる人材
教育研究上の目的	経済学及び経営学を中心に学際的な研究を深め、その成果に立脚して専門知識と技能を授けるとともに倫理観を涵養して、研究者、高度専門職業人をはじめ社会に有為な人材を養成することを通じて社会の負託に応える

以上を受けて、課程ごとの学位授与の方針を次のように整理する。すなわち、博士前期課程（修士課程）においては、「専攻分野における研究能力又は高度の専門性が求められる職業を担うための卓越した能力を有する者」に、博士後期課程においては、「専攻分野について研究者として自立して研究活動を行うことができる、又はその他の高度に専門的な業務に従事するために必要な高度の研究能力を有する者」に、そして、専門職学位課程においては、「高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を有する者」に、それぞれ学位を授与するものとする。

1－3－2 経済学専攻で養成する人材像及び教育研究上の目的

経済学専攻は、既存の経済学研究科を引き継ぐもので、経済学をディシプリンとし、併せてその関連分野の学修を可能にすることによって、研究者又はその他の高度な研究能力を必要とする業務に従事する者の養成を目的とする。その概要は、下表のとおりである。

経済学専攻で養成する人材像及び教育研究上の目的

博士前期課程	
養成する人材像	経済学とその関連分野における研究能力又は高度の専門性が求められる職業を担うための卓越した能力を有する人材
教育研究上の目的	経済学とその関連分野の専門知識と技能を修得した上で、学術的に意義のある課題を発見し、理論的枠組みを用いて論理的に分析する能力を有し、修得した専門知識と技能を社会に還元できる人材を養成することを目的とする。
学位授与の方針	経済学とその関連分野の専門知識と技能を修得した上で、学術的に意義のある課題を発見し、理論的枠組みを用いて論理的に分析する能力を有し、修得した専門知識と技能を社会に還元できる者に、修士（経済学）の学位を授与する。
修了後の進路	博士後期課程への進学、金融機関の調査部門、コンサルティング会

	社、官公庁、社会起業家等
--	--------------

博士後期課程	
養成する人材像	経済学について研究者として自立して研究活動を行うことができる、又はその他の高度に専門的な業務に従事するために必要な研究能力を有する人材
教育研究上の目的	経済学の体系的な専門知識と高度な技能を修得した上で、学術的に意義があり、かつ新規性のある課題を発見し、新しい理論的枠組みを用いて論理的に分析する能力を有し、修得した専門知識と技能を社会に還元できる人材を養成することを目的とする。
学位授与の方針	経済学の体系的な専門知識と高度な技能を修得した上で、学術的に意義があり、かつ新規性のある課題を発見し、新しい理論的枠組みを用いて論理的に分析する能力を有し、修得した専門知識と技能を社会に還元できる者に、博士（経済学）の学位を授与する。
修了後の進路	大学教員、公的研究機関・民間シンクタンク・国際機関等の研究者、企業その他の組織の経営を担う中核的人材等

1-3-3 経営学専攻で養成する人材像及び教育研究上の目的

経営学専攻は、既存の経営学研究科を引き継ぐもので、経営学をディシプリンとし、併せてその関連分野の学修を可能にすることによって、研究者又はその他の高度な研究能力を必要とする業務に従事する者の養成を目的とする。その概要は、下表のとおりである。

経営学専攻で養成する人材像及び教育研究上の目的

博士前期課程	
養成する人材像	経営学とその関連分野における研究能力又は高度の専門性が求められる職業を担うための卓越した能力を有する人材
教育研究上の目的	経営学とその関連分野の専門知識と技能を修得した上で、学術的に意義のある課題を発見し、理論的枠組みを用いて論理的に分析する能力を有し、修得した専門知識と技能を社会に還元できる人材を養成することを目的とする。
学位授与の方針	経営学とその関連分野の専門知識と技能を修得した上で、学術的に意義のある課題を発見し、理論的枠組みを用いて論理的に分析する能力を有し、修得した専門知識と技能を社会に還元できる者に、修士（経営学）の学位を授与する。
修了後の進路	博士後期課程への進学、企業その他の組織の経営管理部門、コンサルティング会社、官公庁、起業家等

博士後期課程	
養成する人材像	経営学について研究者として自立して研究活動を行うことができる、又はその他の高度に専門的な業務に従事するために必要な研究能力を有する人材
教育研究上の目的	経営学の体系的な専門知識と高度な技能を修得した上で、学術的に意義があり、かつ新規性のある課題を発見し、新しい理論的枠組みを用いて論理的に分析する能力を有し、修得した専門知識と技能を社会に還元できる人材を養成することを目的とする。
学位授与の方針	経営学の体系的な専門知識と高度な技能を修得した上で、学術的に意義があり、かつ新規性のある課題を発見し、新しい理論的枠組みを用いて論理的に分析する能力を有し、修得した専門知識と技能を社会に還元できる者に、博士（経営学）の学位を授与する。
修了後の進路	大学教員、公的研究機関・民間シンクタンク・国際機関等の研究者、企業その他の組織の経営を担う中核的人材等

1-3-4 グローバルビジネス専攻で養成する人材像及び教育研究上の目的

グローバルビジネス専攻は、英語による国際ビジネスの専門知識と技能に加えて、異文化・多文化環境下における課題探求能力を修得することによって、グローバルに活躍するビジネスパーソン、国際公務員の養成を目的とする。その概要は、下表のとおりである。

グローバルビジネス専攻で養成する人材像及び教育研究上の目的

修士課程	
養成する人材像	国際ビジネスとその関連領域において生じる多様な課題を解決に導くための卓越した能力を有する人材
教育研究上の目的	日本を含む国際ビジネスの専門知識と技能に加えて、国際的に活躍できる異文化適応能力を修得した上で、学術的に意義のある課題を発見し、理論的枠組みを用いて論理的に分析する能力を有し、修得した専門知識と技能を社会に還元できる人材を養成することを目的とする。
学位授与の方針	日本を含む国際ビジネスの専門知識と技能に加えて、国際的に活躍できる異文化適応能力を修得した上で、学術的に意義のある課題を発見し、理論的枠組みを用いて論理的に分析する能力を有し、修得した専門知識と技能を社会に還元できる者に、修士（国際経営学）の学位を授与する。
修了後の進路	国際的に事業を展開する企業、NGO、国際機関の業務担当者・調査研究担当者等

1-3-5 会計専門職専攻で養成する人材像及び教育研究上の目的

会計専門職専攻は、既存の会計研究科を引き継ぐもので、会計学を基礎として理論と実務の架橋を図ることによって、会計専門職業人の養成を目的とする。その概要は、下表のとおりである。

会計専門職専攻で養成する人材像及び教育研究上の目的

専門職学位課程	
養成する人材像	職業会計人、民間部門や政府・非営利部門における専門的な実務の担い手として、高い職業倫理及び国際的視野を備えた会計専門職業人
教育研究上の目的	専門知識と技能に加えて、幅広い見識や職業倫理に根ざした健全な判断力を有し、将来にわたり広く社会のニーズに応えようとする使命感のある会計専門職業人を養成することを目的とする。
学位授与の方針	会計専門職業人に必要とされる専門知識と技能に加えて、幅広い見識や職業倫理に根ざした健全な判断力を有し、将来にわたり広く社会のニーズに応えようとする使命感のある者に、会計修士（専門職）の学位を授与する。
修了後の進路	監査法人、税理士法人、民間企業・官公庁・非営利法人等の財務・経理部門、国税専門官、会計検査院の調査官等

1-3-6 経営専門職専攻で養成する人材像及び教育研究上の目的

経営専門職専攻は、既存の経営研究科を引き継ぐもので、経営学を基礎として理論と実務の架橋を図ることによって、経営専門職業人の養成を目的とする。その概要は、下表のとおりである。

経営専門職専攻で養成する人材像及び教育研究上の目的

専門職学位課程	
養成する人材像	企業経営者や行政職員など地域経営の担い手、高度な経営理論に基づき地域企業の経営課題の解決策を立案できる中小企業診断士、医療機関・介護組織の経営の担い手として、高い職業倫理及び国際的視野を備えた経営専門職業人
教育研究上の目的	経営に関する体系的学修を通して、職業倫理、専門的能力に加えて、社会環境の変化に対応できる思考能力や判断能力を有し、企業、医療機関、介護組織その他の組織を指導するリーダーシップのある経営専門職業人を養成することを目的とする。

学位授与の方針	〔地域イノベーションコース〕 経営に関する体系的学修を通して、職業倫理、専門的能力に加えて、社会環境の変化に対応できる思考能力や判断能力を有し、企業やその他の組織を指導するリーダーシップのある者に、経営管理修士（専門職）の学位を授与する。
	〔医療マネジメントコース及び介護マネジメントコース〕 経営に関する体系的学修を通して、職業倫理、専門的能力に加えて、社会環境の変化に対応できる思考能力や判断能力を有し、医療機関や介護組織を指導するリーダーシップのある者に、ヘルスケア・マネジメント修士（専門職）の学位を授与する。
修了後の進路	企業、医療機関、介護組織その他の組織における経営の中心的役割を担う人材、中小企業診断士、起業家等

2 研究科、専攻等の名称及び学位の名称

経済学及び経営学を中心とする研究を深めるとともに、その成果に立脚した高度な専門教育を授けることに鑑み、研究科の名称は「社会科学研究科」（英文名称：Graduate School of Social Science）とする。

そして、専攻の名称及び学位の名称は、それぞれの養成する人材像及び教育研究上の目的に基づいて下表のとおりとする。なお、経営専門職専攻においては、地域イノベーションコース並びに医療マネジメントコース及び介護マネジメントコースにおいては、養成する人材像に即して教育課程が異なることから、異なる学位名称とする。そして、「9-6 経営専門職専攻における入学者選抜の概要」に記載するように、入学試験においてコースごとに合格者を決定することから、入学時点から授与する学位名称が決定している。

専攻ごとの学位の名称

専攻の名称	課程の種類	学位の名称
経済学専攻 Department of Economics	博士前期課程	修士（経済学） Master of Economics
	博士後期課程	博士（経済学） Doctor of Philosophy in Economics
経営学専攻 Department of Business Administration	博士前期課程	修士（経営学） Master of Arts in Business Administration
	博士後期課程	博士（経営学） Doctor of Philosophy in Business Administration

グローバルビジネス専攻 Department of Global Business	修士課程	修士（国際経営学） Master of Global Business Administration
会計専門職専攻 Department of Professional Accountancy	専門職学位課程	会計修士（専門職） Master of Professional Accountancy
経営専門職専攻 Department of Professional Business	専門職学位課程	〔地域イノベーションコース〕 経営管理修士（専門職） Master of Business Administration
		〔医療マネジメントコース及び介護マネジメントコース〕 ヘルスケア・マネジメント修士（専門職） Master of Healthcare Management

3 教育課程の編成の考え方及び特色

3-1 基本的な考え方

本研究科においては、「経済学及び経営学を中心とする高度で学際的な学問的基盤」に立脚して人材を養成することを目的とすることから、教育研究の柱となる領域（分野）は経済学及び経営学である。

そして、課程ごとの教育課程の編成方針を次のように整理する。すなわち、博士前期課程（修士課程）においては、「高度な専門知識と技能の修得を図り、専攻分野における研究能力又は高度の専門性が求められる職業を担うための卓越した能力を養うための教育課程を編成する」こととし、博士後期課程においては、「高度な専門知識と技能の修得を図り、専攻分野について研究者として自立して研究活動を行うことができる、又はその他の高度に専門的な業務に従事するために必要な高度の研究能力を養うための教育課程を編成する」こととする。

そのため、それぞれの専門性の深化を図るとともに、学際的かつ国際的な視点を養うために、コースワークを充実させ、コースワークから研究指導へ有機的につながる体系的な教育を実施する。そして、各専攻の学位授与の方針に定めた知識と技能等が確実に修得されるように、必要な授業科目を配置する。

他方、専門職学位課程においては、「高度な専門知識と技能の修得を図り、高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を養うための教育課程を編成する」こととし、理論と実務の架橋を実現するためにコースワークが中心であることから、理論性を重視する授業科目と実務性を重視する授業科目との間のバランスをとる一方、学生が系統的・段階的に履修できるようにする。

3-2 経済学専攻における教育課程の編成の考え方及び特色

経済学専攻の教育研究の柱となる領域（分野）は、経済学である。

経済学専攻の博士前期課程においては、経済学とその関連分野における研究能力又は高度の専門性が求められる職業を担うための卓越した能力を身につけることを可能にするために、第1に、充実したコースワークから研究指導へ有機的につなげるために、授業科目を「共通科目」、「主専攻科目」及び「研究演習科目」に区分する。第2に、「共通科目」は、経済学分野の基礎科目からなる「主専攻基礎科目」（必修科目及び選択科目）、経営学分野の基礎科目からなる「他専攻基礎科目」（選択科目）、研究倫理及び研究方法論からなる「研究支援科目」（必修科目及び選択科目）に区分し、学生が研究課題に合わせて履修できるように、それぞれ複数の授業科目を配置する。第3に、「主専攻科目」（選択科目）には、経済学の高度な知識と技能を修得できる授業科目を配置する。第4に、「研究演習科目」（必修科目）では、学位論文を作成できるように、学生の研究課題に合わせて研究指導を行う。

また、博士後期課程においては、経済学について研究者として自立して研究活動を行うことができる、又はその他の高度に専門的な業務に従事するために必要な研究能力を身につけることを可能にするために、第1に、充実したコースワークから研究指導へ有機的につなげるために、授業科目を「専攻科目」、「教育実践科目」及び「研究演習科目」に区分する。第2に、「専攻科目」（選択科目）には、経済学の最先端の知識と技能を修得できる授業科目を配置する。第3に、「教育実践科目」（必修科目）では、修得した専門知識と技能を社会に還元できるようにするために、教育に関する実践的な知識を修得する機会を提供する。第4に、「研究演習科目」（必修科目）では、学位論文を作成できるように、学生の研究課題に合わせて研究指導を行う。

以上のことから、経済学専攻の教育課程の編成方針は、下表のとおりである。

経済学専攻の教育課程の編成方針

博士前期課程	
教育課程の編成方針	経済学とその関連分野における研究能力又は高度の専門性が求められる職業を担うための卓越した能力を身につけるために必要な授業科目を、当該分野の基礎的な知識と技能、研究方法論を修得するための「共通科目」、高度な知識と技能を修得するための「主専攻科目」、学位論文を作成できるように研究指導を行う「研究演習科目」に分けて配置することにより、卓越した能力を養うことを可能にする。
博士後期課程	
教育課程の編成方針	経済学について研究者として自立して研究活動を行うことができる、又はその他の高度に専門的な業務に従事するために必要な研

	究能力を身につけるために必要な授業科目を、経済学の最先端の知識と技能を修得するための「専攻科目」、修得した専門知識と技能を社会に還元できるようにするために教育に関する実践的な知識を修得する機会を提供する「教育実践科目」、学位論文を作成できるように研究指導を行う「研究演習科目」に分けて配置することにより、世界に通用する能力を養うことを可能にする。
--	---

3-3 経営学専攻における教育課程の編成の考え方及び特色

経営学専攻の教育研究の柱となる領域（分野）は、経営学である。

経営学専攻の博士前期課程においては、経営学とその関連分野における研究能力又は高度の専門性が求められる職業を担うための卓越した能力を身につけることを可能にするために、第1に、充実したコースワークから研究指導へ有機的につなげるために、授業科目を「共通科目」、「主専攻科目」及び「研究演習科目」に区分する。第2に、「共通科目」は、経営学分野の基礎科目からなる「主専攻基礎科目」（必修科目及び選択科目）、経済学分野の基礎科目からなる「他専攻基礎科目」（選択科目）、研究倫理及び研究方法論からなる「研究支援科目」（必修科目及び選択科目）に区分し、学生が研究課題に合わせて履修できるように、それぞれ複数の授業科目を配置する。第3に、「主専攻科目」（必修科目及び選択科目）には、経営学の高度な知識と技能を修得できる授業科目を配置する。第4に、「研究演習科目」（必修科目）では、学位論文を作成できるように、学生の研究課題に合わせて研究指導を行う。

また、博士後期課程においては、経営学について研究者として自立して研究活動を行うことができる、又はその他の高度に専門的な業務に従事するために必要な研究能力を身につけることを可能にするために、第1に、充実したコースワークから研究指導へ有機的につなげるために、授業科目を「専攻科目」、「教育実践科目」及び「研究演習科目」に区分する。第2に、「専攻科目」（選択科目）には、経営学の最先端の知識と技能を修得できる授業科目を配置する。第3に、「教育実践科目」（必修科目）では、修得した専門知識と技能を社会に還元できるようにするために、教育に関する実践的な知識を修得する機会を提供する。第4に、「研究演習科目」（必修科目）では、学位論文を作成できるように、学生の研究課題に合わせて研究指導を行う。

以上のことから、経営学専攻の教育課程の編成方針は、下表のとおりである。

経営学専攻の教育課程の編成方針

博士前期課程	
教育課程の編成方針	経営学とその関連分野における研究能力又は高度の専門性が求められる職業を担うための卓越した能力を身につけるために必要な授業科目を、当該分野の基礎的な知識と技能、研究方法論を修得す

	るための「共通科目」、高度な知識と技能を修得するための「主専攻科目」、学位論文を作成できるように研究指導を行う「研究演習科目」に分けて配置することにより、卓越した能力を養うことを可能にする。
--	---

博士後期課程	
教育課程の編成方針	経営学について研究者として自立して研究活動を行うことができる、又はその他の高度に専門的な業務に従事するために必要な研究能力を身につけるために必要な授業科目を、経営学の最先端の知識と技能を修得するための「専攻科目」、修得した専門知識と技能を社会に還元できるようにするために教育に関する実践的な知識を修得する機会を提供する「教育実践科目」、学位論文を作成できるように研究指導を行う「研究演習科目」に分けて配置することにより、世界に通用する能力を養うことを可能にする。

3-4 グローバルビジネス専攻における教育課程の編成の考え方及び特色

3-4-1 グローバルビジネス専攻の教育課程の編成方針

グローバルビジネス専攻の教育研究の柱となる領域（分野）は、国際ビジネスである。

グローバルビジネス専攻の修士課程においては、すべての授業を英語で行うことを特色とし、国際ビジネスとその関連領域において生じる多様な課題を解決に導くための卓越した能力を身につけることを可能にするために、第1に、充実したコースワークから研究指導へ有機的につなげるために、授業科目を「研究支援科目」、「主専攻科目」及び「研究演習科目」に区分する。第2に、「研究支援科目」（必修科目及び選択科目）は、研究倫理及び異文化・多文化環境下の研究課題に取り組むための研究方法論を修得するための授業科目である。第3に、「主専攻科目」（必修科目及び選択科目）には、国際ビジネスとその関連領域の高度な知識と技能を修得できる授業科目を配置する。第4に、「研究演習科目」（必修科目）では、学位論文を作成できるように、学生の研究課題に合わせて研究指導を行う。

以上のことから、グローバルビジネス専攻の教育課程の編成方針は、下表のとおりである。

グローバルビジネス専攻の教育課程の編成方針

修士課程	
教育課程の編成方針	すべての授業を英語で行うことを特色とし、国際ビジネスとその関連領域において生じる多様な課題を解決に導くための卓越した能力を身につけるために必要な授業科目を、研究倫理及び異文化・多文化環境下の研究課題に取り組むための研究方法論を修得するための「研究支援科目」、国際ビジネスとその関連領域の高度な知

	識と技能を取得するための「主専攻科目」、学位論文を作成できるように研究指導を行う「研究演習科目」に分けて配置することにより、卓越した能力を養うことを可能にする。
--	--

3-4-2 複数回の学生受入れ

3-4-2-1 入学時期による募集人員設定

すべての授業を英語で行うグローバルビジネス専攻においては、海外の教育サイクルも考慮し、通常の4月入学（募集人員3人）に加えて、9月入学（募集人員3人）を実施する。

3-4-2-2 教育課程の体系性の確保

4月入学者と9月入学者のいずれにおいても、充実したコースワークから研究指導へ有機的につなげるために、コースワークについては、1年次に必修科目を履修できるようにする。他方、研究指導については、2年間にわたり履修する必修科目であり、4月入学者と9月入学者にそれぞれ開講する。

3-4-2-2 教員の負担

4月入学者も、9月入学者も、同一の条件で学修できるようにするために、コースワークについては、4月入学者と9月入学者が同一の授業科目を履修する場合がある一方で、研究指導については、4月入学者と9月入学者にそれぞれ開講する。それに伴う教員の負担増については、学部の授業担当も含め、全体として過大にならないように調整する。

3-5 会計専門職専攻における教育課程の編成の考え方及び特色

会計専門職専攻の教育研究の柱となる領域（分野）は、会計学である。その中でも財務会計、管理会計、監査、租税法、公会計が重点領域（分野）である。

専門職学位課程である会計専門職専攻においては、幅広い見識、思考能力、判断能力、国際的視野、指導力に加えて、高い職業倫理、専門的能力など高度で専門的な職業能力を有する会計専門職業人の養成を目的として、理論と実務の架橋教育を実現するために、第1に、学生による履修が系統的・段階的に行われるように、授業科目を「基本科目」、「発展科目」及び「応用実践科目」に区分する。「基本科目」（必修科目及び選択科目）は、学士課程レベルの知識と技能を確認するとともに会計専門職業人に必要とされる基礎知識と技能を修得するための授業科目、「発展科目」（選択科目）は、より高度な専門知識と技能を修得するための授業科目、「応用実践科目」（選択科目）は、ケーススタディなどを通じて最先端の専門知識と技能を修得するための授業科目である。第2に、人材養成との関係で教育研究の柱となる領域（分野）は、財務会計、管理会計、監査、租税法、公会計であるから、これらの領域（分野）には授業科目を重点的に配置する。第3に、実務に必要な専門知識と技能はもちろん、それに加えて、思考力、判断力、表現力等を修得させるとともに、高い職業倫理及び

国際的視野を持つことを可能にする教育を実施する。

以上のことから、会計専門職専攻の教育課程の編成方針は、下表のとおりである。

会計専門職専攻の教育課程の編成方針

専門職学位課程	
教育課程の編成方針	高い職業倫理及び国際的視野を備えた会計専門職業人に必要とされる能力を身につけるために必要な授業科目を、学士課程レベルの知識と技能を確認するとともに会計専門職業人に必要とされる基礎知識と技能を修得するための「基本科目」、より高度な専門知識と技能を修得するための「発展科目」、ケーススタディなどを通じて最先端の専門知識と技能を修得するための「応用実践科目」に分けて配置することにより、学生が系統的・段階的に履修できるようにし、理論と実務の架橋を実現する。

3-6 経営専門職専攻における教育課程の編成の考え方及び特色

経営専門職専攻の教育研究の柱となる領域（分野）は経営学である。その中でも経営戦略、中小企業・地域、財務・経営情報、医療マネジメント、介護マネジメントが重点領域（分野）である。

専門職学位課程である経営専門職専攻においては、高い職業倫理及び国際的視野を備えた経営専門職業人の養成を目的として、理論と実務の架橋教育を実現するために、第1に、学生による履修が系統的・段階的に行われるように、授業科目を「基本科目」、「発展科目」及び「応用実践科目」に区分する。「基本科目」（必修科目及び選択科目）は、経営学の基本的な知識を提供し、学生が基本を再確認するための授業科目、「発展科目」（選択科目）は、企業や組織、又は医療機関や介護組織の現実を科学的に検証・理解するために必要な分析ツールに関する知識あるいは経営学に関する最新の専門的知識や技能を修得するための授業科目、「応用実践科目」（選択科目）は、コンサルティングプロジェクト型の授業を通じて、企業経営や地域活性化の現場、又は医療機関や介護組織の現場で、実際の課題に取り組み、実践的な問題解決能力を養うための授業科目である。第2に、地域イノベーションコース、医療マネジメントコース、介護マネジメントコースの3コースを設置することから、これらのコースに共通する授業科目に加えて、各コースに固有の授業科目を手厚く配置する。第3に、実務に必要な専門知識と技能はもちろん、それに加えて、思考力、判断力、表現力等を修得させるとともに、高い職業倫理及び国際的視野を持つことを可能にする教育を実施する。

以上のことから、経営専門職専攻の教育課程の編成方針は、下表のとおりである。

経営専門職専攻の教育課程の編成方針

専門職学位課程	
教育課程の編成方針	〔地域イノベーションコース〕 高い職業倫理及び国際的視野を備えた経営専門職業人に必要とされる能力を身につけるために必要な授業科目を、経営学の基本的な知識を提供し、学生が基本を再確認するための「基本科目」、企業や組織の現実を科学的に検証・理解するために必要な分析ツールに関する知識あるいは経営学に関する最新の専門的知識や技能を修得するための「発展科目」、コンサルティングプロジェクト型の授業を通じて、企業経営や地域活性化の現場で、実際の課題に取り組み、実践的な問題解決能力を養うための「応用実践科目」に分けて配置することにより、学生が系統的・段階的に履修できるようにし、理論と実務の架橋を実現する。
	〔医療マネジメントコース及び介護マネジメントコース〕 高い職業倫理及び国際的視野を備えた経営専門職業人に必要とされる能力を身につけるために必要な授業科目を、経営学の基本的な知識を提供し、学生が基本を再確認するための「基本科目」、医療機関や介護組織の現実を科学的に検証・理解するために必要な分析ツールに関する知識あるいは経営学に関する最新の専門的知識や技能を修得するための「発展科目」、コンサルティングプロジェクト型の授業を通じて、医療機関や介護組織の現場で、実際の課題に取り組み、実践的な問題解決能力を養うための「応用実践科目」に分けて配置することにより、学生が系統的・段階的に履修できるようにし、理論と実務の架橋を実現する。

4 教員組織の編成の考え方及び特色

4-1 基本的な考え方

本研究科においては、「経済学及び経営学を中心とする高度で学際的な学問的基盤」に立脚して人材を養成することを目的とすることから、経済学及び経営学並びにそれらの関連分野を中心に、学位及び研究業績を考慮して教員を配置する。そして、専攻ごとに法令上必要とされる専任教員数の半数以上は教授で構成されること、教育上主要と認められる授業科目については専任の教授又は准教授を配置することを原則とし、加えて、年齢、国籍、性別等の多様性を考慮して教員組織を編成する。

また、専門職学位課程については、その特色が理論と実務の架橋教育であることに留意して、専任教員に占める実務家教員の割合は概ね3割以上とし、理論性を重視する授業科目は主に研究者教員が、他方、実践性を重視する授業科目は主に実務家教員が担当するように教

員組織を編成する。

実務家教員は、5年以上の実務経験を有し、かつ、高度の実務能力を有する教員であることが必要であり、この要件を満たしていることの確認においては、実務家の場合は必ずしも大学における教員履歴を有しないのが通常であるから、実務経験に加えて、著書その他の著作、講演会、研修会等の講師などの実績に基づいて、当該専攻の授業科目を担当できる能力を有するか否かを判断している。

なお、実務家教員の3分の2は、平成15年文部科学省告示第53号第2条第2項に定める教員、すなわち「みなし専任教員」とする。みなし専任教員は、「公立大学法人兵庫県立大学客員教員設置要綱」に基づき、雇用契約上は非常勤となり、「公立大学法人兵庫県立大学特任教授等称号授与規程」に基づき、特任教授又は特任准教授の称号を授与する。【資料1「公立大学法人兵庫県立大学客員教員設置要綱」、資料2「公立大学法人兵庫県立大学特任教授等称号授与規程」参照】

4-2 教員組織の年齢構成

4-2-1 研究科の教員年齢構成

研究科全体の教員年齢構成は、完成年度末において、博士前期課程（修士課程）は、30歳代が3人、40歳代が18人、50歳代が23人、60歳代が9人、博士後期課程は、40歳代が3人、50歳代が22人、60歳代が10人、専門職学位課程は、40歳代が5人、50歳代が10人、60歳代が11人、70歳代が2人である。年齢構成に極端な偏りはないことから、教育研究水準の維持向上及び教育研究の活性化に支障がない構成になっている。

4-2-2 定年に関する学内規程

定年について、「公立大学法人兵庫県立大学教職員就業規程」に、以下のように規定している。【資料3「公立大学法人兵庫県立大学教職員就業規程」参照】

定年に関する学内規程（抜粋）

（退職）

第20条 教職員は、次の各号のいずれかに該当する場合は、当該各号に定める日をもって退職とし、教職員としての身分を失う。

- （1）退職を申し出た場合 法人が承認した日
- （2）定年に達した場合 定年に達した日（当該教職員の定年に達する誕生日の前日）以降における最初の3月31日
- （3）任期を定めて雇用された教員について、任期が満了した場合 任期満了の日
- （4）休職期間が満了し、休職事由がなお消滅しない場合 休職期間満了の日
- （5）死亡した場合 死亡の日
- （6）法人の専任役員に就任した場合 就任日の前日

(定年)

第22条 教職員の定年は、次に掲げるとおりとする。

(1) 教員 満65歳

(2) 職員 満60歳（次号の職員を除く。）

(3) 保安員、用務員 満63歳

2 前項第1号の規定にかかわらず、特別の必要がある場合にあっては、法人が別に定めることができる。

なお、完成年度までに定年（65 歳）を迎える教員については、「業績活用型再雇用制度」に基づき、改めて特命教授として任用する。この特命教授の任期は1年であることから、速やかに採用人事を行い、教員組織の継続性に問題がないようにする。【資料4「業績活用型再雇用制度」参照】

また、実務家教員のうち、みなし専任教員については、特定分野について高度の知見を有する専門家を招聘するという目的から、その任期は1年であるが、一律に運用するのではなく、教育研究上の必要性を考慮して、教員組織の継続性に問題がないようにする。

4－3 経済学専攻における教員組織の編成の考え方及び特色

経済学専攻の博士前期課程は、経済学とその関連分野における研究能力又は高度の専門性が求められる職業を担うための卓越した能力を有する人材の養成を目的とし、博士後期課程は、経済学について研究者として自立して研究活動を行うことができる、又はその他の高度に専門的な業務に従事するために必要な研究能力を有する人材を養成することから、教育研究の柱となる領域（分野）である経済学の各領域（分野）に、専任教員を重点的に配置する。

博士前期課程の専任教員は20人であり、そのうち教授は16人、准教授は2人、講師は2人であるから、教授の割合は80％となる。また、年齢構成は、完成年度末において30歳代が1人、40歳代が4人、50歳代が7人、60歳代が8人である。

また、博士後期課程の専任教員は15人であり、そのうち教授は14人、准教授は1人であるから、教授の割合は93％となる。また、年齢構成は、完成年度末において40歳代が1人、50歳代が7人、60歳代が7人である。

4－4 経営学専攻における教員組織の編成の考え方及び特色

経営学専攻の博士前期課程は、経営学とその関連分野における研究能力又は高度の専門性が求められる職業を担うための卓越した能力を有する人材の養成を目的とし、博士後期課程は、経営学について研究者として自立して研究活動を行うことができる、又はその他の高度に専門的な業務に従事するために必要な研究能力を有する人材を養成することから、教育研究の柱となる領域（分野）である経営学の各領域（分野）に、専任教員を重点的に配

置する。

博士前期課程の専任教員は16人であり、そのうち教授は9人、准教授は7人であるから、教授の割合は56%となる。また、年齢構成は、完成年度末において40歳代が9人、50歳代が6人、60歳代が1人である。

また、博士後期課程の専任教員は20人であり、そのうち教授は17人、准教授は3人であるから、教授の割合は85%となる。また、年齢構成は、完成年度末において40歳代が2人、50歳代が15人、60歳代が3人である。

4－5 グローバルビジネス専攻における教員組織の編成の考え方及び特色

修士課程であるグローバルビジネス専攻の専任教員は17人であり、国際ビジネスとその関連領域において生じる多様な課題を解決に導くための卓越した能力を有する人材の養成を目的とすることから、教育研究の柱となる領域（分野）である国際ビジネスの各領域（分野）に、専任教員を重点的に配置する。そのうち教授は9人、准教授は6人、講師は2人であるから、教授の割合は53%となる。また、年齢構成は、完成年度末において30歳代が2人、40歳代が5人、50歳代が10人である。

4－6 会計専門職専攻における教員組織の編成の考え方及び特色

専門職学位課程である会計専門職専攻の専任教員は12人であり、幅広い見識、思考能力、判断能力、国際的視野、指導力に加えて、高い職業倫理、専門的能力など高度で専門的な職業能力を有する会計専門職業人の養成を目的とすることから、教育研究の柱となる領域（分野）である財務会計、管理会計、監査、租税法、公会計の各領域（分野）に、専任教員を重点的に配置する。そのうち教授は10人（みなし専任教員4人を含む。）、准教授は2人であるから、教授の割合は83%となる。また、年齢構成は、完成年度末において40歳代が2人、50歳代が4人、60歳代が5人、70歳代が1人である。

4－7 経営専門職専攻における教員組織の編成の考え方及び特色

専門職学位課程である経営専門職専攻の専任教員は16人であり、幅広い見識、思考能力、判断能力、国際的視野、指導力に加えて、高い職業倫理、専門的能力など高度で専門的な職業能力を有する経営専門職業人の養成を目的とすることから、教育研究の柱となる領域（分野）である経営戦略、中小企業・地域、財務・経営情報、医療マネジメント、介護マネジメントの各領域（分野）に、専任教員を重点的に配置する。そのうち教授は12人（みなし専任教員5人を含む。）、准教授は4人であるから、教授の割合は75%となる。また、年齢構成は、完成年度末において40歳代が3人、50歳代が6人、60歳代が6人、70歳代が1人である。

5 教育方法、履修指導、研究指導の方法及び修了要件

5-1 基本的な考え方

本研究科においては、「経済学及び経営学を中心とする高度で学際的な学問的基盤」に立脚して人材を養成することを目的とすることから、経済学及び経営学並びにそれらの関連分野を中心に、対話・討論型でコースワークと研究指導を実施する。コースワークでは指導教員を通じて研究課題に即した履修を指導し、研究指導では専門の異なる教員による集団指導を行う。

研究指導は、学生1人ひとりに対する個別指導が必要になることから、学生の研究課題を把握するため、研究計画書の提出を求める。研究計画書には、①研究題目、②問題意識、③研究目的、④研究方法、⑤研究計画、⑥参考文献を記載するものとする。そして、学位論文の作成に向けた進捗管理を行うため、複数回の中間報告を求める。

博士前期課程（修士課程）及び博士後期課程の研究指導スケジュールは、下表のとおりである。長期履修学生の場合は、その実態に合わせたスケジュールとする。なお、博士論文の受理に当たり、査読付論文誌に1篇以上が掲載されていること、又は掲載が決定していることを要件とする。

研究指導スケジュール

博士前期課程（修士課程）の研究指導スケジュール		
年 次		研 究 指 導
1 年次	4 月	研究計画書に基づく主指導教員の決定及び履修指導
	2 月	修士論文中間報告①
	3 月	副指導教員の決定（教授会）
2 年次	9 月～10 月	修士論文中間報告②
	12 月	修士論文の提出
	1 月	修士論文の受理、主査及び副査の決定（教授会）
	2 月	修士論文の審査（公開）
	3 月	学位授与の決定（教授会）

博士後期課程の研究指導スケジュール		
年 次		研 究 指 導
1 年次	4 月	研究計画書に基づく主指導教員の決定及び履修指導
	2 月	博士論文中間報告①
	3 月	副指導教員の決定（教授会）
2 年次	2 月	博士論文中間報告②
	3 月	副指導教員の決定（補充又は変更）（教授会）
3 年次	9 月～10 月	博士論文中間報告③

	12 月	博士論文の提出
	1 月	博士論文の受理、主査及び副査の決定（教授会）
	2 月	博士論文の審査（公開）
	3 月	学位授与の決定（教授会）

学位論文の審査は、研究科の教員のうちから3名以上の審査委員を選定し（必要があるとき、他大学院等の教員等を審査委員に加えることができる。）、修士論文については提出者の在学期間中に、博士論文については受理した日から1年以内に、課程ごとの学位論文審査基準に基づいて厳格に審査を行う。そして、研究科教授会において合否の決定を行い、博士の学位を授与したときは、学位を授与した日から3か月以内に、その学位論文の内容の要旨及び学位論文の審査の結果の要旨を公表するとともに、学位を授与された日から1年以内にその学位論文をインターネットの利用により公表する。

学位論文の審査基準は、下表のとおりである。なお、この審査基準は、講義要目に掲載し、入学時のオリエンテーションを通じて学生に周知するとともに、ウェブサイトに掲載することによって社会に公表する。

学位論文審査基準

博士前期課程（修士課程）	
修士論文 審査基準	（1）先行研究の的確な評価に基づいて、学術的に意義のある研究課題が設定されていること。 （2）研究課題を分析する理論的枠組みが明確であり、適切な論証によって結論を導いていること。 （3）一定の研究成果が認められ、かつ一層の発展が見込めること。 （4）的確な用語の使用、明晰な文章表現、明瞭な論文構成、図表の効果的な使用、引用や参考における出典の適切な表示など、論文としての体裁が整っていること。 （5）研究倫理が遵守されていること。

博士後期課程	
博士論文 審査基準	（1）先行研究の的確な評価に基づいて、学術的に意義深い研究課題が設定されていること。 （2）研究課題を分析する理論的枠組みが明確であり、適切な論証によって結論を導いていること。 （3）独創的な研究成果により学術的貢献が認められること。 （4）的確な用語の使用、明晰な文章表現、明瞭な論文構成、図表の効果的な使用、引用や参考における出典の適切な表示など、論

	文としての体裁が整っていること。 (5) 研究倫理が遵守されていること。
--	---

他方、専門職学位課程については、理論と実務の架橋を意図したコースワークが中心であることから、理論性を重視する授業科目と実務性を重視する授業科目との間のバランスをとるとともに、学生による履修が系統的・段階的に行われるよう入学時のオリエンテーション等を通じて指導する。

なお、履修科目の年間登録上限については、博士前期課程（修士課程）及び博士後期課程においては、学位論文の作成を必須とする一方、修了するために修得しなければならない単位数も比較的少なく、かつ、指導教員が、学生の研究計画に基づいて個別に履修登録科目を指導することから、履修科目の上限を設定しない。

それに対して、専門職学位課程においては、コースワークが中心で、修了するために修得しなければならない単位数も比較的多いことから、学生がその上限で履修したとしても負担が過重にならないように配慮するとともに、修了要件となる単位数に照らして妥当な上限として設定する。

5-2 他大学院における授業科目の履修

教育上有益と認めるときは、他の大学院（外国の大学院を含む。）と本研究科との協議に基づき、教授会の意見を聴いた上で、学生に当該大学院の授業科目を履修させることができるものとする。

この場合に、学生が、履修した授業科目について修得した単位は、博士前期課程（修士課程）及び博士後期課程においては、10 単位を超えない範囲で、また、専門職学位課程においては、当該専攻が修了要件として定める単位数の2分の1を超えない範囲で、本研究科における授業科目の履修により修得したものとみなすことができるものとする。

5-3 入学前の既修得単位の認定

教育上有益と認めるときは、教授会の意見を聴いた上で、学生が、本研究科に入学する前に他の大学院（外国の大学院を含む。）において履修した授業科目について修得した単位（科目等履修生として修得した単位を含む。）を本研究科に入学した後の本研究科における授業科目の履修により修得したものとみなすことができるものとする。

この場合に修得したものとみなす単位数は、博士前期課程（修士課程）及び博士後期課程においては、他大学院における授業科目の履修によって本研究科において修得したものとみなす単位数と合わせて 10 単位を超えないものとし、また、専門職学位課程においては、当該専攻が修了要件として定める単位数の2分の1を超えないものとする。

5-4 経済学専攻における教育方法、履修指導、研究指導の方法及び修了要件

経済学専攻の博士前期課程においては、経済学とその関連分野における研究能力又は高度の専門性が求められる職業を担うための卓越した能力を身につけることを可能にするために、2年間の在学期間で30単位以上の修得を修了要件とし、加えて、コースワークでは「共通科目」及び「主専攻科目」の区分ごとに、必要な単位数の修得を義務づけるとともに、研究指導では「研究演習科目」により一貫した指導を行う。

また、博士後期課程においては、経済学について研究者として自立して研究活動を行うことができる、又はその他の高度に専門的な業務に従事するために必要な研究能力を身につけることを可能にするために、3年間の在学期間で20単位以上の修得を修了要件とし、加えて、コースワークでは「専攻科目」及び「教育実践科目」の区分ごとに、必要な単位数の修得を義務づけるとともに、研究指導では「研究演習科目」により一貫した指導を行う。

以上のことから、経済学専攻の修了要件は、下表のとおりである。

経済学専攻の修了要件

博士前期課程		
【共通科目】		
主専攻基礎科目		
ミクロ経済学研究基礎、マクロ経済学研究基礎、		
計量経済学研究基礎（各2単位）必修、その他2単位以上		計8単位以上
他専攻基礎科目		計2単位以上
研究支援科目 研究倫理（2単位）必修、その他2単位以上		計4単位以上
【主専攻科目】		計8単位以上
【研究演習科目】 演習Ⅰ・Ⅱ（各4単位）必修		計8単位
上記を含め30単位以上を修得し、修士論文審査に合格すること。		

博士後期課程		
【専攻科目】		計6単位以上
【教育実践科目】 授業設計実習（2単位）必修		計2単位
【研究演習科目】 演習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ（各4単位）必修		計12単位
上記を含め20単位以上を修得し、博士論文審査に合格すること。		

5-5 経営学専攻における教育方法、履修指導、研究指導の方法及び修了要件

経営学専攻の博士前期課程においては、経営学とその関連分野における研究能力又は高度の専門性が求められる職業を担うための卓越した能力を身につけることを可能にするために、2年間の在学期間で30単位以上の修得を修了要件とし、加えて、コースワークでは「共通科目」及び「主専攻科目」の区分ごとに、必要な単位数の修得を義務づけるとともに、

研究指導では「研究演習科目」により一貫した指導を行う。

また、博士後期課程においては、経営学について研究者として自立して研究活動を行うことができる、又はその他の高度に専門的な業務に従事するために必要な研究能力を身につけることを可能にするために、3年間の在学期間で20単位以上の修得を修了要件とし、加えて、コースワークでは「専攻科目」及び「教育実践科目」の区分ごとに、必要な単位数の修得を義務づけるとともに、研究指導では「研究演習科目」により一貫した指導を行う。

以上のことから、経営学専攻の修了要件は、下表のとおりである。

経営学専攻の修了要件

博士前期課程		
【共通科目】		
主専攻基礎科目	経営学研究基礎（2単位）必修、その他2単位以上	計4単位以上
他専攻基礎科目		計2単位以上
研究支援科目	研究倫理（2単位）必修、その他2単位以上	計4単位以上
【主専攻科目】	コンサルティングプロジェクト（2単位）必修、 その他8単位以上	計10単位以上
【研究演習科目】	演習Ⅰ・Ⅱ（各4単位）必修	計8単位
上記を含め30単位以上を修得し、修士論文審査に合格すること。		

博士後期課程		
【専攻科目】		計6単位以上
【教育実践科目】	授業設計実習（2単位）必修	計2単位
【研究演習科目】	演習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ（各4単位）必修	計12単位
上記を含め20単位以上を修得し、博士論文審査に合格すること。		

5-6 グローバルビジネス専攻における教育方法、履修指導、研究指導の方法及び修了要件

グローバルビジネス専攻の修士課程においては、すべての授業を英語で行うことを特色とし、国際ビジネスとその関連領域において生じる多様な課題を解決に導くための卓越した能力を身につけることを可能にするために、2年間の在学期間で30単位以上の修得を修了要件とし、加えて、コースワークでは「研究支援科目」及び「主専攻科目」の区分ごとに、必要な単位数の修得を義務づけるとともに、研究指導では「研究演習科目」により一貫した指導を行う。

以上のことから、グローバルビジネス専攻の修了要件は、下表のとおりである。

グローバルビジネス専攻の修了要件

修士課程	
【研究支援科目】	Research Ethics、Research Methodology（各 2 単位）必修 計 4 単位以上
【主専攻科目】	Management、Marketing、Microeconomics、Macroeconomics、 Consulting Project（各 2 単位）必修、その他 6 単位以上 計 16 単位以上
※Global Business、Japanese Business（各 2 単位）のいずれかは必ず履修すること	
【研究演習科目】	Seminar I・II（各 4 単位）必修 計 8 単位
上記を含め 30 単位以上を修得し、修士論文審査に合格すること。	

5-7 会計専門職専攻における教育方法、履修指導、研究指導の方法及び修了要件

専門職学位課程である会計専門職専攻においては、授業科目を「基本科目」、「発展科目」及び「応用実践科目」に区分する。概ね「基本科目」及び「発展科目」が理論性を重視する授業科目、「応用実践科目」が実務性を重視する授業科目である。そして、基本的に第 1 セメスターに「基本科目」、第 2 セメスター以降に「発展科目」、第 4 セメスターに「応用実践科目」を開講する。「応用実践科目」のうち「ケーススタディ科目」において学外研修（インターンシップ）を実施し、ここで理論と実務の架橋を図る。

なお、専門職学位課程では学位論文は必須ではないが、学生が修士論文の作成を希望するときは、審査の上、作成を許可する。この場合の研究指導スケジュールは、博士前期課程（修士課程）の研究指導スケジュールに準じる。

以上のことから、会計専門職専攻の修了要件及び履修科目の年間登録上限は、下表のとおりである。

会計専門職専攻の修了要件及び履修科目の年間登録上限

専門職学位課程	
修了要件	【基本科目】
	・会計職業倫理（2 単位）、基礎演習（4 単位）必修 計 6 単位
	・簿記 I、財務会計、原価計算 I、管理会計 I、監査概論、租税法 I、 公会計概論（各 2 単位）のうちから 8 単位以上
	・経営学概論、企業法概論、ミクロ経済学、統計学（各 2 単位）のうち から 2 単位以上
	計 16 単位以上
	【発展科目】
	計 4 単位以上
	【応用実践科目】
	上記を含め 48 単位以上を修得すること。

履修科目の 年間登録上限	年間 36 単位以内。学生がこの上限で履修したとしても負担が過重にならないように配慮するとともに、修了要件の 48 単位に照らして妥当な上限として設定する。
-----------------	--

5-8 経営専門職専攻における教育方法、履修指導、研究指導の方法及び修了要件

専門職学位課程である経営専門職専攻においては、授業科目を「基本科目」、「発展科目」及び「応用実践科目」に区分する。「基本科目」は、原理的・理論的な性格が強く、経営専門職業人に必要とされる基礎的知識を提供する授業科目と基礎演習である。「発展科目」は、現実の経営現象を科学的に検証・理解するために必要な分析ツールとなる授業科目と、高度専門職業人として身につけておくべき経営学領域における最新の専門的知識や技能を修得するための授業科目からなる。「応用実践科目」は、実践的な問題解決能力を身につけるとともに、実務に適用し実践できる高度専門職業人としての能力を養うための授業科目と専門演習である。「応用実践科目」のうち「フィールドスタディ」において、コンサルティングプロジェクト型の授業を実施し、ここで理論と実務の架橋を図る。

なお、社会人学生の就学を容易にするために、授業は土曜日に行う。そして、時間割は、1 時限（09 時 00 分～10 時 30 分）、2 時限（10 時 40 分～12 時 10 分）、3 時限（13 時 00 分～14 時 30 分）、4 時限（14 時 40 分～16 時 10 分）、5 時限（16 時 20 分～17 時 50 分）、6 時限（18 時 00 分～19 時 30 分）と設定し、1 時限と 2 時限、3 時限と 4 時限、5 時限と 6 時限というように、2 時限連続で授業を行う。このようにして、2 単位の授業科目を、1 日に 2 回連続で開講し、試験と併せて 8 週間で終える。

加えて、春季休業及び夏季休業をとらずに、年間 48 週を確保する。このような弾力的な開講日程とすることによって、社会人学生が短期間に集中して学修する条件が整い、1 年 6 か月で修了することも可能となる。

学生が同時に履修する科目数は、原則として 3 科目に抑制する。2 単位の授業科目を 3 科目ずつ履修すると、計算上、1 年間に 36 単位となるが、学生の負担が過重にならないように、年間 32 単位を履修登録の上限とする。

なお、専門職学位課程では学位論文は必須ではないが、学生が修士論文の作成を希望するときは、審査の上、作成を許可する。この場合の研究指導スケジュールは、博士前期課程（修士課程）の研究指導スケジュールに準じる。

以上のことから、経営専門職専攻の修了要件及び履修科目の年間登録上限は、下表のとおりである。

経営専門職専攻の修了要件及び履修科目の年間登録上限

専門職学位課程	
修了要件	〔地域イノベーションコース〕 【基本科目】 コース共通科目、地域イノベーションコース科目から履修 基礎演習、経営職業倫理（各 2 単位）必修、その他 6 単位以上 計 10 単位以上 【発展科目】 コース共通科目、地域イノベーションコース科目から履修 計 16 単位以上 ※医療・介護マネジメントコース共通科目、医療マネジメントコース 科目、介護マネジメントコース科目を 8 単位まで含めることができ る。 【応用実践科目】 フィールドスタディ、専門演習（各 2 単位）必修 計 4 単位以上 上記を含め 36 単位以上を修得すること。
	〔医療マネジメントコース及び介護マネジメントコース〕 【基本科目】 コース共通科目、医療・介護マネジメントコース共通科目から履修 基礎演習、医療・介護倫理（各 2 単位）必修、その他 6 単位以上 計 10 単位以上 【発展科目】 〔医療マネジメントコース〕 コース共通科目、医療・介護マネジメントコース共通科目、 医療マネジメントコース科目から履修 計 16 単位以上 ※地域イノベーションコース科目、介護マネジメントコース科目を 8 単位まで含めることができる。 〔介護マネジメントコース〕 コース共通科目、医療・介護マネジメントコース共通科目、 介護マネジメントコース科目から履修 計 16 単位以上 ※地域イノベーションコース科目、医療マネジメントコース科目を 8 単位まで含めることができる。 【応用実践科目】 フィールドスタディ、専門演習（各 2 単位）必修 計 4 単位以上 上記を含め 36 単位以上を修得すること。

履修科目の 年間登録上限	年間 32 単位以内。社会人学生が、短期間に集中して学修できるようにするために、春季休業及び夏季休業をとらずに、年間 48 週を確保するという弾力的な開講日程とすることから、年間 30 週となる通常の場合と比べて過重な負担になることはない。
-----------------	--

5-9 履修モデル

履修モデルについては、養成する人材像ごとに作成している。【資料 5 「履修モデル」参照】

5-10 研究の倫理審査体制

研究の倫理審査体制について、「公立大学法人兵庫県立大学研究倫理指針」に以下のよう
に規定している。【資料 6 「公立大学法人兵庫県立大学研究倫理指針」参照】

研究の倫理審査体制に関する学内規程（抜粋）

4-2 公立大学法人兵庫県立大学研究倫理委員会の設置
4-2-1 本指針に関する事項について審議し、又は実施するため、研究担当副学長を委員長（以下「全学委員長」という。）とする公立大学法人兵庫県立大学研究倫理委員会（以下「全学委員会」という。）を設置する。また、各学部、各研究科、各研究所、学術総合情報センター（以下「部局」という。）において、部局等研究倫理委員会（以下「部局等委員会」という。）を設置する。
4-2-2 全学委員会及び部局等委員会に関する事項は、別に定める。

なお、本研究科の博士前期課程（修士課程）では、「研究倫理」又は「Research Ethics」を必修科目としており、博士後期課程の研究指導においてもそれを念頭に置いて指導を行う。他大学院の博士前期課程（修士課程）を修了し、本研究科の博士後期課程に入学した者については、入学時のオリエンテーションにおいて「研究倫理」を履修するよう個別に指導する。

6 教育課程連携協議会

6-1 教育課程連携協議会の位置づけ等

専門職学位課程である会計専門職専攻及び経営専門職専攻には、それぞれ教育課程連携協議会を設置する。その目的は、アドバイザリーボードとして、（１）産業界等との連携による授業科目の開設その他の教育課程の編成に関する基本的な事項、（２）産業界等との連携による授業の実施その他の教育課程の実施に関する基本的な事項及びその実施状況の評価に関する事項を審議することである。

教育課程の編成、実施及び評価は、長期的な視野で行う必要があるものの、教育活動は基

本的に1年をサイクルとすることから、教育課程連携協議会は、原則として年1回開催するものとし、委員の任期は1年とする。ただし、委員の再任を妨げない。

6-2 会計専門職専攻教育課程連携協議会の組織

会計専門職専攻の養成する人材像は、「職業会計人、民間部門や政府・非営利部門における専門的な実務の担い手として、高い職業倫理及び国際的視野を備えた会計専門職業人」であり、専門知識と技能に加えて、幅広い見識や職業倫理に根ざした健全な判断力を有し、将来にわたり広く社会のニーズに応えようとする使命感のある会計専門職業人を養成することを目的とすることから、会計専門職専攻教育課程連携協議会の組織は下表のとおりである。

会計専門職専攻教育課程連携協議会の委員構成

区分1	当該専門職大学院の長が指名する教員	2人
区分2	当該職業の実務に関し豊富な経験を有する者	3人
区分3	地域の関係者	1人
区分4	その他当該専門職大学院の長が必要と認める者	0人

6-3 経営専門職専攻教育課程連携協議会の組織

経営専門職専攻の養成する人材像は、「企業経営者や行政職員など地域経営の担い手、高度な経営理論に基づき地域企業の経営課題の解決策を立案できる中小企業診断士、医療機関・介護組織の経営の担い手として、高い職業倫理及び国際的視野を備えた経営専門職業人」であり、経営に関する体系的学修を通して、職業倫理、専門的能力に加えて、社会環境の変化に対応できる思考能力や判断能力を有し、企業、医療機関、介護組織その他の組織を指導するリーダーシップのある経営専門職業人を養成することを目的とすることから、経営専門職専攻教育課程連携協議会の組織は下表のとおりである。

経営専門職専攻教育課程連携協議会の委員構成

区分1	当該専門職大学院の長が指名する教員	2人
区分2	当該職業の実務に関し豊富な経験を有する者	3人
区分3	地域の関係者	1人
区分4	その他当該専門職大学院の長が必要と認める者	0人

7 施設・設備等の整備計画

7-1 校地、運動場の整備計画

本研究科の教育研究を支える校地は、兵庫県立大学神戸商科キャンパスである。当該キャンパスは、161,374 m²の敷地面積を有し、法人本部、国際商経学部、社会情報科学部、経済

学研究科、経営学研究科、会計研究科、経営研究科に加えて、政策科学研究所が置かれ、食堂等の厚生施設も整っている。

さらに運動場（32,800 m²）、体育館（3,228 m²）のほか、野球場、テニスコート、弓道場、プール等が整備されている。このほか国際学生寮施設の1階には、グローバル人材の育成を目指した全学拠点である国際交流センターが整備されている。

7-2 校舎等施設の整備計画

本研究科は、既存の4研究科（経済学研究科、経営学研究科、会計研究科及び経営研究科）をベースに改編し設置することから、既設（認可済）の校舎の施設を利用することとしている。

本研究科の入学定員は、101人（博士前期（修士）課程26人、博士後期課程10人、専門職学位課程65人）であり、改編前の116人（博士前期課程20人、博士後期課程11人、専門職学位課程85人）から15人の減となること、また、授業科目数についても改編を機に、より幅広い内容を教育研究できるよう大括り化した科目設定を行うなど減少させているため、改編後の本研究科の運営に支障はない。

本研究科の教育課程については、少人数の演習・講義科目から50人程度が受講する講義科目まで幅広い科目を提供することとしており、研究棟Ⅰ、研究棟Ⅱ、教育棟Ⅱ、教育棟Ⅲ及び会計研究棟に、講義室11室（50 m²～159 m²、うち4室が本研究科専用）、演習室28室（20 m²～60 m²、うち8室が本研究科専用）、PC教室2室（各160 m²、2室とも国際商経学部と共用）を確保する。

また、大学院学生の自主的な学習及び研究環境スペースとして、インターネット環境を備えた本研究科専用の院生研究室20室（20～60 m²／各室（合計面積558 m²）、193席）を確保する。

なお、専任教員研究室については、国際商経学部と共用で116室（各20 m²）を確保しており、本研究科の全ての専任教員分を整備している。【資料7「大学院学生研究室見取り図」参照】

7-3 図書等の資料及び図書の整備計画

神戸商科キャンパスの学術情報館（図書館）（4,234.69 m²、座席数約320席）は、人文、社会科学、自然科学、工学、産業、芸術等、幅広い分野の図書資料を所蔵しており、研究教育を目的として利用を希望する地域住民にも広く公開している。蔵書は、現在、図書約53万冊、学術雑誌約3,600種類を数え、本研究科の教育研究に必要な図書等は既に保有しているが、本研究科の開設も見越し、令和元年度には、経済学及び経営学並びにそれらの関連分野を網羅し、学部学生及び大学院学生から教員まで幅広い利用が見込める電子書籍 *Handbook in Economics*、*The New Palgrave Dictionary of Economics*, 3rd ed. (eReference) をはじめ、多くの経済学及び経営学を中心とする洋書・和書を購入し充実さ

せるなど、継続的な整備を図っている。

開館時間は、平日は9時から19時、土曜日は9時30分から20時30分である。土曜日の開館時間については、経営専門職専攻（土曜主）の学生に配慮し、平日よりも長く開館している。春季・夏季・冬季休業中も、土曜日は経営専門職専攻の学生に配慮して、20時30分まで開館している。

また、学内のネットワークを通じて、他のキャンパスの学術情報館（7か所）の蔵書等を検索・照会できる学内蔵書検索システム（OPAC）や、電子ジャーナル等の閲覧が可能なサービスを提供している。

8 基礎となる学部（又は修士課程）との関係

経済・経営系大学院改革は、先行して再編した学部との連携を深めるという一面を持っていることから、本研究科は国際商経学部を基礎とする関係にある。社会人のリカレント教育を目的とする経営専門職専攻を除いて、経済学専攻は国際商経学部の経済学コースと、経営学専攻及び会計専門職専攻は経営学コースと、グローバルビジネス専攻はグローバルビジネスコースと密接に連携して教育研究活動を行う。

また、教員組織の側面においても、専門職学位課程を除いて、本研究科の専任教員は国際商経学部の教員を兼務し、専門職学位課程の専任教員であっても兼担として国際商経学部の授業科目を担当するというように、相互に協力する体制をとっている。

基礎となる学部との連携

社会科学部				
経済学専攻	経営学専攻	グローバル ビジネス専攻	会計専門職専攻	経営専門職専攻

国際商経学部		
経済学コース	経営学コース	グローバルビジネスコース

9 入学者選抜の概要

9-1 基本的な考え方

9-1-1 入学定員及び収容定員

専攻ごとの入学定員及び収容定員は、下表のとおりである。

入学定員及び収容定員

専攻の名称	課程の種類	入学定員	収容定員
経済学専攻	博士前期課程	15	30
	博士後期課程	5	15

経営学専攻	博士前期課程	5	10
	博士後期課程	5	15
グローバルビジネス専攻	修士課程	6	12
会計専門職専攻	専門職学位課程	20	40
経営専門職専攻	専門職学位課程	45	90

9-1-2 求める学生像

本研究科においては、「経済学及び経営学を中心とする高度で学際的な学問的基盤」に立脚して人材を養成することを目的とすることから、経済学及び経営学並びにそれらの関連分野において、博士前期課程（修士課程）及び専門職学位課程においては学士課程で修得されるべき知識と技能を身につけており、博士後期課程においては博士前期課程（修士課程）又は専門職学位課程で修得されるべき知識と技能を身につけており、そのような知識と技能を用いて取り組むべき課題を考察し、自らの考えを論理的に表現できる能力を有し、かつ、将来の目標が明確で、より高度な専門知識と技能を自ら修得しようとする意欲を持つ者を選抜するべく入学試験を実施する。

9-1-3 出願資格

9-1-3-1 博士前期課程（修士課程）及び専門職学位課程の出願資格

博士前期課程（修士課程）及び専門職学位課程に共通する出願資格は、次のいずれかに該当する者とする。ただし、10に該当する者は、出願資格に明示した選抜に限る。

1. 大学を卒業した者（卒業見込みの者を含む。）
2. 独立行政法人大学改革支援・学位授与機構により学士の学位を授与された者（授与される見込みの者を含む。）
3. 外国において、学校教育における16年の課程を修了した者（修了見込みの者を含む。）
4. 外国の学校が行う通信教育を日本において履修することにより当該国の16年の課程を修了した者（修了見込みの者を含む。）
5. 日本において、外国の大学相当として文部科学大臣が指定した外国の学校の課程を修了した者（修了見込みの者を含む。）
6. 外国の大学等において、修業年限が3年以上の課程を修了することにより、学士の学位に相当する学位を授与された者（授与される見込みの者を含む。）
7. 文部科学大臣が指定した専修学校の専門課程を修了した者（修了見込みの者を含む。）
8. 旧制学校等を修了した者
9. 各省大学校を修了した者（修了見込みの者を含む。）
10. 大学に3年以上在学し、一定の単位を優秀な成績で修得見込みの者
11. 本研究科において個別の入学資格審査により認めた22歳以上の者

9-1-3-2 博士後期課程の出願資格

博士後期課程に共通する出願資格は、次のいずれかに該当する者とする。

1. 修士の学位又は専門職学位を有する者（授与される見込みの者を含む。）
2. 外国において、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者（授与される見込みの者を含む。）
3. 外国の学校が行う通信教育を日本において履修し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者（授与される見込みの者を含む。）
4. 日本において、外国の大学院相当として文部科学大臣が指定した外国の学校の課程を修了し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者（授与される見込みの者を含む。）
5. 国際連合大学の課程を修了し、修士の学位に相当する学位を授与された者（授与される見込みの者を含む。）
6. 大学等を卒業し、大学、研究所等において2年以上研究に従事した者で、本研究科において、修士の学位を有する者と同等の学力があると認めた者
7. 本研究科において個別の入学資格審査により認めた24歳以上の者

9-1-4 選抜方法

入学者の選抜方法としては、筆記試験、小論文試験、面接試験、口述試験がある。筆記試験は、知識と技能の水準を判定するために有効な方法であり、小論文試験は、論理的思考力や批判的思考力の水準を判定するために有効な方法であり、面接試験は、受験者の学修履歴や学修意欲を判定するために有効な方法である。そして、口述試験は、筆記試験と面接試験の中間的な方法である。

後述するように、各専攻において一般選抜と推薦型選抜のうちから両方又は一方を実施し、選抜方法は筆記試験、小論文試験、面接試験、口述試験のうちから適当なものを組み合わせて採用する。

9-1-5 選抜体制

入学者選抜に係る機関には、研究科長、教授会、専攻委員会、入学試験委員会、入学試験制度委員会、学務所管課（事務組織）がある。入学試験委員会が入学試験の実施に関して必要な事項を審議し、入学試験制度委員会が入学試験制度に関して必要な事項を審議した結果を受けて、研究科長が、教授会及び専攻委員会の意見を聴いた上で、決定を行う。また、学務課（事務組織）が、募集要項の作成、出願受付、可否結果通知等の事務処理を行う。

9-1-6 社会人及び留学生の受入れ

社会人の受入れに当たっては、リカレント教育は、一定の実務経験から醸成された問題意識に基づく「学び直し」と位置づけられることから、社会人を受け入れるときは、入学時に

2年以上の実務経験を有する者に限る。

また、留学生の受入に当たっては、留学生を対象とした特別選抜を実施する。この場合も、選抜方法は一般選抜と同様である。なお、すべての授業を英語で行い、したがって、修士論文を英語で執筆するグローバルビジネス専攻を除いて、日本語能力試験1級（N1）相当を資格要件とする。さらに、経費支弁能力の確認のためには、経費支弁者の預金残高証明書（原本）及び経費支弁者と外国人留学生の親族関係を証明する書類（住民登録票の謄本等）（原本）の提出を求め、入学後の在籍管理のためには、学期ごとに出席状況や学業成績を確認し、適宜指導を行う。

9-1-7 研究生及び科目等履修生の受入れ

短期間（1年以内）の研究活動を行う者を対象として研究生を、また、大学院を修了した者で在学中に履修できなかった授業科目の履修を希望する者を対象として科目等履修生を、1専攻につき若干名受け入れる。なお、いずれの場合も、留学生の受入に当たっては、日本語能力試験1級（N1）相当を資格要件とする。

9-2 経済学専攻における入学者選抜の概要

9-2-1 学生受入れの方針

経済学専攻の博士前期課程においては、経済学とその関連分野の専門知識と技能を修得し、経済学とその関連分野における研究能力又は高度の専門性が求められる職業を担うための卓越した能力を有する人材を養成することを目的とし、また、博士後期課程においては、経済学の体系的な専門知識と高度な技能を修得し、経済学について研究者として自立して研究活動を行うことができる、又はその他の高度に専門的な業務に従事するために必要な研究能力を有する人材を養成することを目的とすることから、このような養成する人材像に関連する分野における知識と技能の学修履歴及び習熟度、学修意欲に基づいて判定することが重要であるという考え方に基いて入学試験を実施する。

以上のことから、経済学専攻の学生受入れの方針は、下表のとおりである。

経済学専攻の学生受入れの方針

博士前期課程	
学生受入れの方針	経済学とその関連分野における研究能力又は高度の専門性が求められる職業を担うための卓越した能力を有する人材を目指す者を受け入れるため、この分野において学士課程で修得されるべき専門知識と技能を身につけており、研究を論理的に進めることができる思考力及び語学力を有し、かつ、修得した専門知識と技能を社会に還元しようという意欲を持つ者を選抜するべく入学試験を実施する。

博士後期課程	
学生受入れの方針	経済学の体系的な専門知識と高度な技能を修得し、経済学について研究者として自立して研究活動を行うことができる、又はその他の高度に専門的な業務に従事するために必要な研究能力を有する人材を目指す者を受け入れるため、この分野において博士前期課程で修得されるべき専門知識と技能を身につけており、研究倫理を遵守し、研究成果を世界に発信できる語学力を有し、かつ、修得した専門知識と技能を社会に還元しようという意欲を持つ者を選抜するべく入学試験を実施する。

9-2-2 選抜方法

9-2-2-1 博士前期課程の選抜方法

9-2-2-1-1 入学試験方法ごとの募集人員

一般選抜（留学生特別選抜を含む。）（募集人員 12 人）及び推薦選抜（募集人員 3 人）を実施する。

9-2-2-1-2 一般選抜

（1）出願資格

① 9-1-3-1 に掲げた出願資格の者（なお、留学生は、日本語能力試験 1 級（N 1）相当を資格要件とする。）

（2）出願書類

入学願書、卒業証明書又は卒業見込証明書、成績証明書、志望理由書、研究計画書（①研究題目、②問題意識、③研究目的、④研究方法、⑤研究計画、⑥参考文献を記載する。）、日本語能力試験 1 級（N 1）合否結果通知書（留学生のみ）、住民票（原本）又はパスポートの写し（留学生のみ）、経費支弁者の預金残高証明書（原本）（留学生のみ）、経費支弁者と外国人留学生の親族関係を証明する書類（住民登録票の謄本等）（原本）（留学生のみ）

（3）選抜方法

筆記試験及び口述試験を実施する。筆記試験の科目は、経済学及び英語とする。

9-2-2-1-3 推薦選抜

（1）出願資格

① 大学を卒業見込みで、指導教員の推薦のある者（なお、留学生は、日本語能力試験 1 級（N

- 1) 相当を資格要件とする。)
- ②大学に3年以上在学し、一定の単位を優秀な成績で修得見込みで、指導教員の推薦のある者（なお、留学生は、日本語能力試験1級（N1）相当を資格要件とする。）

(2) 出願書類

入学願書、卒業証明書又は卒業見込証明書、成績証明書、志望理由書、研究計画書（①研究題目、②問題意識、③研究目的、④研究方法、⑤研究計画、⑥参考文献を記載する。）、TOEFL、TOEIC 又は IELTS のスコア票（原本）、経済学検定試験「ERE ミクロ・マクロ」成績証明書、推薦書、日本語能力試験1級（N1）合否結果通知書（留学生のみ）、住民票（原本）又はパスポートの写し（留学生のみ）、経費支弁者の預金残高証明書（原本）（留学生のみ）、経費支弁者と外国人留学生の親族関係を証明する書類（住民登録票の謄本等）（原本）（留学生のみ）

(3) 選抜方法

口述試験を実施する。

9-2-2-2 博士後期課程の選抜方法（一般選抜）

(1) 出願資格

- ①9-1-3-2に掲げた出願資格の者（なお、留学生は、日本語能力試験1級（N1）相当を資格要件とする。）

(2) 出願書類

入学願書、卒業証明書、大学の成績証明書、修了証明書又は修了見込証明書、大学院の成績証明書、修士論文の写し、志望理由書、研究計画書（①研究題目、②問題意識、③研究目的、④研究方法、⑤研究計画、⑥参考文献を記載する。）、日本語能力試験1級（N1）合否結果通知書（留学生のみ）、住民票（原本）又はパスポートの写し（留学生のみ）、経費支弁者の預金残高証明書（原本）（留学生のみ）、経費支弁者と外国人留学生の親族関係を証明する書類（住民登録票の謄本等）（原本）（留学生のみ）

(3) 選抜方法

筆記試験及び口述試験を実施する。筆記試験の科目は、英語とする。

9-3 経営学専攻における入学者選抜の概要

9-3-1 学生受入れの方針

経営学専攻の博士前期課程においては、経営学とその関連分野の専門知識と技能を修得し、経営学とその関連分野における研究能力又は高度の専門性が求められる職業を担うた

めの卓越した能力を有する人材を養成することを目的とし、また、博士後期課程においては、経営学の体系的な専門知識と高度な技能を修得し、経営学について研究者として自立して研究活動を行うことができる、又はその他の高度に専門的な業務に従事するために必要な研究能力を有する人材を養成することを目的とすることから、このような養成する人材像に関連する分野における知識と技能の学修履歴及び習熟度、学修意欲に基づいて判定することが重要であるという考え方に基づいて入学試験を実施する。

以上のことから、経営学専攻の学生受入れの方針は、下表のとおりである。

経営学専攻の学生受入れの方針

博士前期課程	
学生受入れの方針	経営学とその関連分野における研究能力又は高度の専門性が求められる職業を担うための卓越した能力を有する人材を目指す者を受け入れるため、この分野において学士課程で修得されるべき専門知識と技能を身につけており、研究を論理的に進めることができる思考力及び語学力を有し、かつ、修得した専門知識と技能を社会に還元しようという意欲を持つ者を選抜するべく入学試験を実施する。
博士後期課程	
学生受入れの方針	経営学の体系的な専門知識と高度な技能を修得し、経営学について研究者として自立して研究活動を行うことができる、又はその他の高度に専門的な業務に従事するために必要な研究能力を有する人材を目指す者を受け入れるため、この分野において博士前期課程で修得されるべき専門知識と技能を身につけており、研究倫理を遵守し、研究成果を世界に発信できる語学力を有し、かつ、修得した専門知識と技能を社会に還元しようという意欲を持つ者を選抜するべく入学試験を実施する。

9-3-2 選抜方法

9-3-2-1 博士前期課程の選抜方法

9-3-2-1-1 入学試験方法ごとの募集人員

一般選抜（留学生特別選抜を含む。）（募集人員3人）及び推薦選抜（募集人員2人）を実施する。

9-3-2-1-2 一般選抜

（1）出願資格

① 9-1-3-1 に掲げた出願資格の者（なお、留学生は、日本語能力試験 1 級（N 1）相当を資格要件とする。）

（2）出願書類

入学願書、卒業証明書又は卒業見込証明書、成績証明書、志望理由書、研究計画書（①研究題目、②問題意識、③研究目的、④研究方法、⑤研究計画、⑥参考文献を記載する。）、日本語能力試験 1 級（N 1）合否結果通知書（留学生のみ）、住民票（原本）又はパスポートの写し（留学生のみ）、経費支弁者の預金残高証明書（原本）（留学生のみ）、経費支弁者と外国人留学生の親族関係を証明する書類（住民登録票の謄本等）（原本）（留学生のみ）

（3）選抜方法

筆記試験及び口述試験を実施する。筆記試験の科目は、経営学及び英語とする。

9-3-2-1-3 推薦選抜

（1）出願資格

- ① 大学を卒業見込みで、指導教員の推薦のある者（なお、留学生は、日本語能力試験 1 級（N 1）相当を資格要件とする。）
- ② 大学に 3 年以上在学し、一定の単位を優秀な成績で修得見込みで、指導教員の推薦のある者（なお、留学生は、日本語能力試験 1 級（N 1）相当を資格要件とする。）

（2）出願書類

入学願書、卒業証明書又は卒業見込証明書、成績証明書、志望理由書、研究計画書（①研究題目、②問題意識、③研究目的、④研究方法、⑤研究計画、⑥参考文献を記載する。）、TOEFL、TOEIC 又は IELTS のスコア票（原本）、推薦書、日本語能力試験 1 級（N 1）合否結果通知書（留学生のみ）、住民票（原本）又はパスポートの写し（留学生のみ）、経費支弁者の預金残高証明書（原本）（留学生のみ）、経費支弁者と外国人留学生の親族関係を証明する書類（住民登録票の謄本等）（原本）（留学生のみ）

（3）選抜方法

口述試験を実施する。

9-3-2-2 博士後期課程の選抜方法

9-3-2-2-1 入学試験方法ごとの募集人員

一般選抜（募集人員 5 人）を実施する。

9-3-2-2-2 一般選抜

(1) 出願資格

- ① 9-1-3-2 に掲げた出願資格の者（なお、留学生は、日本語能力試験 1 級（N 1）相当を資格要件とする。）

(2) 出願書類

入学願書、卒業証明書、大学の成績証明書、修了証明書又は修了見込証明書、大学院の成績証明書、修士論文の写し、志望理由書、研究計画書（①研究題目、②問題意識、③研究目的、④研究方法、⑤研究計画、⑥参考文献を記載する。）、日本語能力試験 1 級（N 1）合否結果通知書（留学生のみ）、住民票（原本）又はパスポートの写し（留学生のみ）、経費支弁者の預金残高証明書（原本）（留学生のみ）、経費支弁者と外国人留学生の親族関係を証明する書類（住民登録票の謄本等）（原本）（留学生のみ）

(3) 選抜方法

筆記試験及び口述試験を実施する。筆記試験の科目は、英語とする。

9-4 グローバルビジネス専攻における入学者選抜の概要

9-4-1 学生受入れの方針

グローバルビジネス専攻の修士課程においては、日本を含む国際ビジネスの専門知識と技能に加えて、国際的に活躍できる異文化適応能力を修得し、国際ビジネスとその関連領域において生じる多様な課題を解決に導くための卓越した能力を有する人材を養成することを目的とすることから、このような養成する人材像に関連する分野における知識と技能の学修履歴及び習熟度、学修意欲に基づいて判定することが重要であるという考え方に基づいて入学試験を実施する。

以上のことから、グローバルビジネス専攻の学生受入れの方針は、下表のとおりである。

グローバルビジネス専攻の学生受入れの方針

修士課程	
学生受入れの方針	日本を含む国際ビジネスの専門知識と技能に加えて、国際的に活躍できる異文化適応能力を修得し、国際ビジネスとその関連領域において生じる多様な課題を解決に導くための卓越した能力を有する人材を目指す者を受け入れるため、異文化環境下での学修経験をはじめ、この分野において学士課程で修得されるべき専門知識と技能に加えて、英語による授業を受けることができる語学力を身につけており、かつ、修得した専門知識と技能を社会に還元しようという意欲を持つ者を選抜するべく入学試験を実施する。

9-4-2 選抜方法

9-4-2-1 入学試験方法ごとの募集人員

4月入学試験（募集人員3人）及び9月入学試験（募集人員3人）を実施する。

9-4-2-2 4月入学試験及び9月入学試験（一般選抜）

（1）出願資格

①9-1-3-1に掲げた出願資格の者

（2）出願書類

入学願書、卒業証明書又は卒業見込証明書、成績証明書、志望理由書、研究計画書（①研究題目、②問題意識、③研究目的、④研究方法、⑤研究計画、⑥参考文献を記載する。）、TOEFL、TOEIC 又は IELTS のスコア票（原本）、住民票（原本）又はパスポートの写し（留学生のみ）、経費支弁者の預金残高証明書（原本）（留学生のみ）、経費支弁者と外国人留学生の親族関係を証明する書類（住民登録票の謄本等）（原本）（留学生のみ）

（3）選抜方法

小論文試験及び口述試験を実施する。

9-5 会計専門職専攻における入学者選抜の概要

9-5-1 学生受入れの方針

専門職学位課程である会計専門職専攻においては、幅広い見識、国際的視野、指導力に加えて、高い職業倫理、専門的能力など高度で専門的な職業能力を有する会計専門職業人を養成することを目的とすることから、このような養成する人材像に関連する分野における知識と技能の学修履歴及び習熟度、学修意欲に基づいて判定することが重要であるという考えに基づいて入学試験を実施する。

以上のことから、会計専門職専攻の学生受入れの方針は、下表のとおりである。

会計専門職専攻の学生受入れの方針

専門職学位課程	
学生受入れの方針	高い職業倫理及び国際的視野を備えた会計専門職業人を目指す者を受け入れるため、広く社会的・職業的自立に必要な思考力、判断力、表現力に加えて、会計をはじめとする会計専門職業人に必要とされる分野において学士課程で修得されるべき専門知識と技能を身につけており、かつ、より高度な専門知識と技能を修得することによって、将来にわたり広く社会のニーズに応えようとする意欲

	を持つ者を選抜するべく入学試験を実施する。
--	-----------------------

9-5-2 選抜方法

9-5-2-1 入学試験方法ごとの募集人員

一般選抜（留学生特別選抜を含む。）（募集人員 10 人）及び推薦選抜（募集人員 10 人）を実施する。

9-5-2-2 一般選抜（前期）

（1）出願資格

- ① 9-1-3-1 に掲げた出願資格の者（なお、留学生は、日本語能力試験 1 級（N 1）相当を資格要件とする。）

（2）出願書類

入学願書、卒業証明書又は卒業見込証明書、成績証明書、志望理由書、日本語能力試験 1 級（N 1）合否結果通知書（留学生のみ）、住民票（原本）又はパスポートの写し（留学生のみ）、経費支弁者の預金残高証明書（原本）（留学生のみ）、経費支弁者と外国人留学生の親族関係を証明する書類（住民登録票の謄本等）（原本）（留学生のみ）

（3）選抜方法

筆記試験及び口述試験を実施する。筆記試験の科目は、財務会計（商業簿記を含む。）及び管理会計（原価計算を含む。）のうちから 1 科目を選択する。

9-5-2-3 一般選抜（後期）

（1）出願資格

- ① 9-1-3-1 に掲げた出願資格の者（なお、留学生は、日本語能力試験 1 級（N 1）相当を資格要件とする。）
 ② 大学に 3 年以上在学し、一定の単位を優秀な成績で修得見込みで、指導教員の推薦のある者（なお、留学生は、日本語能力試験 1 級（N 1）相当を資格要件とする。）

（2）出願書類

入学願書、卒業証明書又は卒業見込証明書、成績証明書、志望理由書、日本語能力試験 1 級（N 1）合否結果通知書（留学生のみ）、住民票（原本）又はパスポートの写し（留学生のみ）、経費支弁者の預金残高証明書（原本）（留学生のみ）、経費支弁者と外国人留学生の親族関係を証明する書類（住民登録票の謄本等）（原本）（留学生のみ）

なお、筆記試験の免除を申請する者は、免除の要件を満たしていることを証明する文書の写しを提出する。

（３）選抜方法

筆記試験及び面接試験を実施する。筆記試験の科目は、財務会計（商業簿記を含む。）及び管理会計（原価計算を含む。）とする。

（４）筆記試験免除

次のいずれかに該当する者は、１科目を免除する。ただし、１～３については過去５年間に限る。

- １．日本商工会議所簿記検定試験１級の合格者は、財務会計を免除する。
- ２．税理士試験のうち会計学に属する科目１科目以上の合格者は、財務会計を免除する。
- ３．公認会計士試験短答式試験の合格者又は米国公認会計士の資格を有する者は、財務会計又は管理会計のうち１科目を免除する。
- ４．税理士の資格を有する者は、財務会計を免除する。
- ５．公認会計士の資格を有する者は、財務会計又は管理会計のうち１科目を免除する。

９－５－２－４ 推薦選抜

（１）出願資格

- ①大学を卒業見込みで、指導教員の推薦のある者（なお、留学生は、日本語能力試験１級（Ｎ１）相当を資格要件とする。）
- ②大学に３年以上在学し、一定の単位を優秀な成績で修得見込みで、指導教員の推薦のある者（なお、留学生は、日本語能力試験１級（Ｎ１）相当を資格要件とする。）
- ③９－１－３－１に掲げた出願資格に加えて、企業、地方公共団体等の組織に２年以上在職し、当該組織から推薦があり、修了後に当該組織に復職する者

（２）出願書類

入学願書、卒業証明書又は卒業見込証明書、成績証明書、志望理由書、推薦書、日本語能力試験１級（Ｎ１）合否結果通知書（留学生のみ）、住民票（原本）又はパスポートの写し（留学生のみ）、経費支弁者の預金残高証明書（原本）（留学生のみ）、経費支弁者と外国人留学生の親族関係を証明する書類（住民登録票の謄本等）（原本）（留学生のみ）

（３）選抜方法

口述試験を実施する。

９－６ 経営専門職専攻における入学者選抜の概要

９－６－１ 学生受入れの方針

専門職学位課程である経営専門職専攻においては、企業経営者や行政職員など地域経営

の担い手、高度な経営理論に基づき地域企業の経営課題の解決策を立案できる中小企業診断士、医療機関・介護組織の経営の担い手として、高い職業倫理及び国際的視野を備えた経営専門職業人を養成することを目的とすることから、このような養成する人材像に関連する分野における知識と技能の学修履歴及び習熟度、学修意欲に基づいて判定することが重要であるという考え方に基づいて入学試験を実施する。

以上のことから、経営専門職専攻の学生受入れの方針は、下表のとおりである。

経営専門職専攻の学生受入れの方針

専門職学位課程	
学生受入れの方針	〔地域イノベーションコース〕 高い職業倫理及び国際的視野を備えた経営専門職業人をを目指す者を受け入れるため、民間部門及び公的部門において2年以上の実務経験があり、経営学についての学修履歴と一定の基礎知識を有しており、かつ、より高度な専門知識と技能を修得することによって、組織の経営革新又は地域振興に取り組む、又は中小企業診断士として社会に貢献する意欲を持つ者を選抜するべく入学試験を実施する。
	〔医療マネジメントコース及び介護マネジメントコース〕 高い職業倫理及び国際的視野を備えた経営専門職業人をを目指す者を受け入れるため、医療機関及び介護組織において2年以上の実務経験があり、経営学についての学修履歴と一定の基礎知識を有しており、かつ、より高度な専門知識と技能を修得することによって、医療機関及び介護組織の経営革新又は組織改革に取り組む意欲を持つ者を選抜するべく入学試験を実施する。

9-6-2 地域イノベーションコースの選抜方法

9-6-2-1 入学試験方法ごとの募集人員

一般選抜（中小企業診断士登録養成課程を含む。）（募集人員 30 人）を実施する。

9-6-2-2 一般選抜

（1）出願資格

- ① 9-1-3-1 に掲げた出願資格があり、かつ、2 年以上の実務経験を有する者（なお、外国人は、日本語能力試験 1 級（N 1）相当を資格要件とする。）
- ② 中小企業診断士登録養成課程については、上記に加えて、当該年度又は前年度に中小企業診断士国家試験第一次試験に合格した者（なお、外国人は、日本語能力試験 1 級（N 1）相当を資格要件とする。）

（２）出願書類

入学願書、卒業証明書、成績証明書、志望理由書、推薦書（勤務先等から推薦を受けられる者のみ）、中小企業診断士第一次試験合格証書（中小企業診断士登録養成課程の受験者のみ）、日本語能力試験１級（Ｎ１）合否結果通知書（外国人のみ）、住民票（原本）又はパスポートの写し（外国人のみ）、経費支弁者の預金残高証明書（原本）（外国人のみ）、経費支弁者と外国人留学生の親族関係を証明する書類（住民登録票の謄本等）（原本）（外国人のみ）

（３）選抜方法

小論文試験及び面接試験を実施する。

９－６－３ 医療マネジメントコースの選抜方法

９－６－３－１ 入学試験方法ごとの募集人員

一般選抜（募集人員５人）及び推薦選抜（募集人員５人）を実施する。

９－６－３－２ 一般選抜

（１）出願資格

- ① ９－１－３－１に掲げた出願資格があり、かつ、２年以上の実務経験を有する者（なお、外国人は、日本語能力試験１級（Ｎ１）相当を資格要件とする。）

（２）出願書類

入学願書、卒業証明書、成績証明書、志望理由書、推薦書（勤務先等から推薦を受けられる者のみ）、日本語能力試験１級（Ｎ１）合否結果通知書（外国人のみ）、住民票（原本）又はパスポートの写し（外国人のみ）、経費支弁者の預金残高証明書（原本）（外国人のみ）、経費支弁者と外国人留学生の親族関係を証明する書類（住民登録票の謄本等）（原本）（外国人のみ）

（３）選抜方法

小論文試験及び面接試験を実施する。

９－６－３－３ 推薦選抜

（１）出願資格

- ① ９－１－３－１に掲げた出願資格があり、２年以上の実務経験を有し、かつ、企業、地方公共団体、経済団体、医療機関などからの推薦がある者（なお、外国人は、日本語能力試験１級（Ｎ１）相当を資格要件とする。）

(2) 出願書類

入学願書、卒業証明書、成績証明書、志望理由書、推薦書、日本語能力試験 1 級 (N 1) 合否結果通知書 (外国人のみ)、住民票 (原本) 又はパスポートの写し (外国人のみ)、経費支弁者の預金残高証明書 (原本) (外国人のみ)、経費支弁者と外国人留学生の親族関係を証明する書類 (住民登録票の謄本等) (原本) (外国人のみ)

(3) 選抜方法

口述試験を実施する。

9-6-4 介護マネジメントコースの選抜方法

9-6-4-1 入学試験方法ごとの募集人員

一般選抜 (募集人員 3 人) 及び推薦選抜 (募集人員 2 人) を実施する。

9-6-4-2 一般選抜

(1) 出願資格

- ① 9-1-3-1 に掲げた出願資格があり、かつ、2 年以上の実務経験を有する者 (なお、外国人は、日本語能力試験 1 級 (N 1) 相当を資格要件とする。)

(2) 出願書類

入学願書、卒業証明書、成績証明書、志望理由書、推薦書 (勤務先等から推薦を受けられる者のみ)、日本語能力試験 1 級 (N 1) 合否結果通知書 (外国人のみ)、住民票 (原本) 又はパスポートの写し (外国人のみ)、経費支弁者の預金残高証明書 (原本) (外国人のみ)、経費支弁者と外国人留学生の親族関係を証明する書類 (住民登録票の謄本等) (原本) (外国人のみ)

(3) 選抜方法

小論文試験及び面接試験を実施する。

9-6-4-3 推薦選抜

(1) 出願資格

- ① 9-1-3-1 に掲げた出願資格があり、2 年以上の実務経験を有し、かつ、企業、地方公共団体、経済団体、医療機関などからの推薦がある者 (なお、外国人は、日本語能力試験 1 級 (N 1) 相当を資格要件とする。)

(2) 出願書類

入学願書、卒業証明書、成績証明書、志望理由書、推薦書、日本語能力試験 1 級（N 1）
 可否結果通知書（外国人のみ）、住民票（原本）又はパスポートの写し（外国人のみ）、経費
 支弁者の預金残高証明書（原本）（外国人のみ）、経費支弁者と外国人留学生の親族関係を証
 明する書類（住民登録票の謄本等）（原本）（外国人のみ）

（３）選抜方法

口述試験を実施する。

１０ 取得可能な資格

会計専門職専攻では高等学校教諭専修免許状（商業）、経営専門職専攻では中小企業診断
 士の資格が取得可能である。その概要は、下表のとおりである。

取得可能な資格

取得可能な専攻	取得可能な資格	取得の要件等
会計専門職専攻	高等学校教諭専修免許状（商業） 【国家資格】	資格取得は、修了要件ではない。 修了要件単位数に算入される授 業科目のうち、指定された授業 科目の履修が必要である。
経営専門職専攻	中小企業診断士 【国家資格】	資格取得は、修了要件ではない。 修了要件単位数に算入される授 業科目に加えて、指定された授 業科目の履修が必要である。

１１ 「大学院設置基準」第 2 条の 2 又は第 14 条による教育方法の実施

１１－１ 該当する専攻

会計専門職専攻では、一部の授業科目を土曜日に開講しているが、平日昼間の授業が主で
 あるため、特別な配慮は必要ない。それに対し、経営専門職専攻では、社会人のみを受け入
 れるため、フィールドスタディを除いて、土曜日に授業を行う。そのことから、以下の記述
 は経営専門職専攻に関わるものである。

１１－２ 修業年限

経営専門職専攻の標準修業年限は、２年である。ただし、社会人学生が、短期間に集中し
 て学修できるようにするために、春季休業及び夏季休業をとらずに、年間 48 週を確保する
 という弾力的な開講日程とすることから、１年 6 か月で修了することも可能である。

１１－３ 履修指導及び研究指導の方法

「５－８ 経営専門職専攻における教育方法、履修指導、研究指導の方法及び修了要件」のとおりである。

１１－４ 授業の実施方法

「５－８ 経営専門職専攻における教育方法、履修指導、研究指導の方法及び修了要件」のとおりである。

１１－５ 教員の負担の程度

平日の授業も含めて、各職位に応じた負担と同様とする。土曜日の出勤の代替として、他の曜日を週休日とする。

１１－６ 図書館・情報処理施設等の利用方法や学生の厚生に対する配慮、必要な職員の配置

図書館（学術情報館）の開館時間は、平日が９時～１９時、土曜日が９時３０分～２０時３０分（春季・夏季・冬季休業中は、平日は９時～１７時、土曜日は９時３０分～２０時３０分）であり、経営専門職専攻の学生が利用する土曜日に配慮している。また、情報機器はBYODを方針としており、Wifi環境を整えていることから、授業の実施に支障はない。

また、非常勤職員４人（ただし、交代勤務）を配置し、手続等で必要なときは、対面で対応する体制を整えている。

１１－７ 入学者選抜の概要

「９－６ 経営専門職専攻における入学者選抜の概要」のとおりである。

１２ 管理運営

１２－１ 教授会等

本研究科の教育研究に関する重要な事項を審議し、学長及び研究科長に意見を述べるため、教授会及び専攻委員会を設置する。また、必要に応じて専攻には、教務委員会、学生生活員会、入学試験委員会、入学試験制度委員会、広報委員会、自己点検評価委員会、FD委員会等を設置する。これらの機関の概要は、下表のとおりである。

社会科学部研究科の管理運営に係る機関の概要

教授会	目的	学長及び研究科長が教育研究に関する事項について決定を行うに当たり意見を述べるため
	構成	本研究科に所属する教授、准教授及び常勤の講師。 必要に応じ、本研究科以外の教授、准教授、常勤の講師のうち本研究科の教育を担当する者を加えることができる。

		専門職学位課程においては、平成 15 年文部科学省告示第 53 号第 2 条第 2 項に定める教員（みなし専任教員）を含む。ただし、みなし専任教員は、教育研究に関する事項に限って教授会に出席し意見を述べるものとする。
	審議事項	(1) 学生の入学及び課程の修了 (2) 学位の授与 (3) 教育課程の編成 (4) 学生の履修 (5) 学生の在籍に関する事項（退学、転学、留学及び休学を除く。） (6) 学生の懲戒処分 (7) 研究科長の候補者の推薦 (8) 教員の採用及び昇任候補者の教育研究業績等の審査 (9) その他教育研究に関する事項
	開催頻度	原則として月 1 回

専攻委員会	目 的	専攻長が教育研究に関する事項について決定を行うに当たり意見を述べるため
	構 成	当該専攻に所属する教授、准教授及び常勤の講師。 専門職学位課程においては、平成 15 年文部科学省告示第 53 号第 2 条第 2 項に定める教員（みなし専任教員）を含む。ただし、みなし専任教員は、教育研究に関する事項に限って教授会に出席し意見を述べるものとする。
	審議事項	(1) 学生の入学及び課程の修了 (2) 学位の授与 (3) 教育課程の編成 (4) 学生の履修 (5) 学生の在籍に関する事項（退学、転学、留学及び休学を除く。） (6) 学生の懲戒処分 (7) その他教育研究に関する事項
	開催頻度	原則として月 1 回

各種委員会	目 的	研究科長及び専攻長が教育研究に関する事項について決定を行うに当たり、各委員会の所掌事務について意見を述べるとともに、決定を実施するため
-------	-----	---

	構 成	各委員会規程に定める。
	審議事項	各委員会規程に定める。
	開催頻度	必要に応じて開催

1 2 - 2 事務組織

本研究科の事務を処理するため、同じキャンパス内に事務組織を置く。この事務組織は、総務課（主に庶務及び経理を担当）、学務課（主に教務及び入学試験を担当）、国際交流・学生課（主に学生支援及び国際交流を担当）、学術情報課（主に情報システムを担当）という4課体制である。なお、庶務、経理のほか、成績管理、学籍管理、入学試験、学生募集、広報等については、同じキャンパス内に所在する大学本部の関係部署と連携しながら業務を遂行する。

1 3 自己点検・評価

兵庫県立大学は、開学当初から目指す大学像の実現に向けて中期計画（計画期間は3年）を策定し、この中期計画の着実な推進を図り、教育、研究、社会貢献活動等の質の向上に資するとともに、大学運営の状況を明らかにし、社会への説明責任を果たすため、中期計画の進捗状況について自己点検・評価を実施してきた。さらに、業務の実績について評価を行い、業務運営の改善・充実及びその計画的な運営に資するため、設置者（兵庫県）において兵庫県立大学評価委員会を設置し、定期的な評価を行ってきた。

平成25年4月に公立大学法人に移行したことを契機に、地方独立行政法人法の規定により、計画期間を6年とする中期計画を策定するように変わり、また評価機関の名称も兵庫県公立大学法人評価委員会に変わったが、自己点検・評価に関しては、大学と設置者との関係に大きな変更はない。大学院研究科は、大学を構成する部局の1つとして、このような自己点検・評価に取り組んでおり、その結果は大学のホームページに公表している。

1 4 認証評価

1 4 - 1 認証評価受ける計画等の全体像

専門職大学院である既存の会計研究科及び経営研究科は、公益財団法人大学基準協会の経営系専門職大学院認証評価を5年ごとに受審しており、直近では会計研究科が平成27年度に、経営研究科が平成30年度に受審している。

既存の会計研究科は、令和2年度に受審する予定であり、そのための計画は次のとおりである。

令和元年 5月：受審準備開始

令和元年 12月：点検・評価報告書草案の提出

令和2年 1月：認証評価申請書の提出

令和2年 2月：申請書受理通知

令和2年 3月：点検・評価報告書等の提出

令和2年 5月：評価手数料の納入

令和2年 10月：実地調査

令和3年 3月：評価結果の確定

また、既存の経営研究科を引き継ぐ経営専門職専攻は、令和5年度に上記と同様の計画で受審する予定である。

14-2 認証評価を受けるための準備状況

既存の会計研究科及び経営研究科は、毎年度、自己評価委員会を中心に自己点検・評価を実施しており、その報告書をホームページに公表している。5年ごとの認証評価は、このような内部質保証の取組を前提として受審している。

14-3 認証評価を確実に受けることの証明

既存の会計研究科は、すでに公益財団法人大学基準協会に対して経営系専門職大学院認証評価の申請を行い、受理されており、確実に受審する予定である。【資料8「2020年度経営系専門職大学院認証評価申請受理通知」参照】

15 情報の公表

兵庫県立大学では、各大学等において教育情報の公表を行う必要がある項目、すなわち法定項目については、大学本部が学部及び研究科のデータを一括して公表している。説明責任を果たすための制度としては、「兵庫県情報公開条例」及び「公立大学法人兵庫県立大学情報公開条例施行規程」に基づく情報公開の手続を定めているが、これは知る権利を保障する最低限の手段である。

教育情報の公表事項

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none">(1) 大学院の教育研究上の目的(2) 教育研究上の基本組織(3) 教員情報(4) 入学者に関する受入れ方針及び入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況(5) 授業科目、シラバス及び教育プログラム(6) 学修の評価及び修了認定基準(7) 校地・校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境(8) 授業料、入学料その他の費用(9) 学生支援 |
|--|

他方、任意の情報公開については、「兵庫県立大学広報戦略」の中で、以下のように広報活動の目的を定めており、戦略的で積極的な広報を行っている。

兵庫県立大学広報活動の目的

本学の広報は、社会の変化や大学を取り巻く課題に真摯に向き合い、教育・研究・社会貢献において着実な成果をあげていることを効果的に発信していくことによって、「社会から信頼され評価される、世界水準の大学」（創基 100 周年ビジョン）としてブランド力を向上させ、社会からの名望を高めることを目的とする。

兵庫県立大学のホームページ（トップ＞大学案内＞基本理念・目指す大学像）

<https://www.u-hyogo.ac.jp/outline/about/goal/index.html>

兵庫県立大学のホームページ（トップ＞大学案内＞教育情報の公表）

<https://www.u-hyogo.ac.jp/outline/kouhyou/index.html>

兵庫県立大学のホームページ（トップ＞大学案内＞中期目標・中期計画・年度計画）

<https://www.u-hyogo.ac.jp/outline/houjin/middle.html>

兵庫県立大学のホームページ（トップ＞大学案内＞兵庫県立大学規程集）

<https://www.u-hyogo.ac.jp/outline/rules/regulations/index.html>

1 6 教育内容等の改善のための組織的な研修等

1 6 - 1 組織的な活動の体制

兵庫県立大学では、全学的組織である総合教育機構の中に全学教育推進会議を設け、教育内容等の改善のためのFD活動及びSD活動を推進している。本研究科においても、全学的な方針のもと、以下の活動を行う。

1 6 - 2 学修成果の自己点検と教育の質の改善に向けた活用

大学の教育を通じて学生が身につけた学修成果である成績は、学生情報システムで一元的に管理している。同システムには、学生の履修登録情報、成績情報、単位取得情報等のデータが蓄積されており、必要に応じて学生の単位取得状況を確認し、問題点の発見に用いるほか、学生指導に活用する。

1 6 - 3 研修会の実施

FDに関する情報・知識の共有化を目的として、全学的に、またキャンパスごと、学部又は研究科ごとに研修会を開催している。大学を取り巻く教育と研究全般からトピックスを

選び、外部講師による講演会も実施している。本研究科も、全学的な方針のもと、他の学部及び研究科と協力して実施する。

16-4 大学の構成員の意見聴取と教育の質の改善に向けた活用

F D活動を効果的に行うには、大学の構成員（学生及び教職員）の意見を聴取し、教育の質の改善に向けて継続的に反映させる必要がある。そのため、学生からの意見聴取は、授業等での日常的な対話のほか、学期ごとに自由記述を含む授業評価アンケートを実施している。また、定期的に学生との懇談会を開催している。本研究科も、全学的な方針のもと、同様の活動を行う。

16-5 教員評価の実施

教員の教育その他の活動状況とその成果を多角的に評価することを通じ、教員自らの活動を活性化させるとともに、大学の中期目標の達成に寄与することを目的として、教員評価制度を導入している。教育活動に関する項目には、教育活動の実施状況、教育活動改善への取組状況、学生による授業評価アンケートとその活用等の項目が含まれている。教員は、年度当初に目標を定め、目標に対する教員の自己評価や学生による授業評価を参考に自己評価を行うとともに、学部又は研究科内に設置された教員評価委員会によって点検が行われる仕組みとなっている。本研究科も、全学的な方針のもと、教員評価の結果を活用し、必要な改善を図る。

16-6 教育課程連携協議会の活用

専門職学位課程である会計専門職専攻及び経営専門職専攻には教育課程連携協議会が設置されているので、その意見を勘案しながら教育内容等の改善を図る。

16-7 S D (Staff Development) の実施

S D (Staff Development) の取組としては、大学職員の資質向上と人材育成を図るため、一般社団法人公立大学協会や他大学等とも連携し、計画的に研修を行っている。学内においては、障がいのある学生への支援や男女共同参画の推進といった特定の課題をテーマとした教職員研修をはじめ、決算事務担当者等の事務局職員を対象とした分野別研修などを開催している。また、学外の機関（兵庫県、一般社団法人公立大学協会、一般社団法人大学コンソーシアムひょうご神戸等）が開催する研修（労働法務、給与制度、広報等）に職員を派遣している。